

[速報版]

- 委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。
- 委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。
- 委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。
- 委員長（大倉あき子さん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、所管事務の調査について、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告後、アとイ、本件を議題といたします。本件に対する市側の説明を求めます。
- スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おはようございます。本日のスポーツと文化部からの行政報告、まず1点目と2点目について御報告申し上げます。

1点目は、三鷹市吉村昭書斎整備事業における寄附の実績についてでございます。今週、土曜日にいよいよ開館日を迎えますけれども、この間、募集をしましてまいりました寄附につきまして、おおむね成果がまとまりましたので、御報告するものでございます。

それから、2点目は、第32回三鷹市民駅伝大会実施結果報告についてでございます。駅伝が終わりました後に、毎回、文教委員会に御報告を申し上げておりますので、その定例の報告でございます。

1点目は、井上芸術文化課長から、2点目は、二浦スポーツ推進課長から御報告を差し上げます。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 資料1を御覧ください。三鷹市吉村昭書斎整備事業における寄附の実績でございます。1番として、概要につきましては、こちら、吉村 昭氏の紹介と、あと、今回行ってまいりました施設の概要が書いてございます。

2の寄附実績でございます。(1)のほうで詳しく書いてございますが、3回にわたってクラウドファンディングを行いまして、寄附額は494万8,000円、件数にして147件、クラウドファンディング以外で一般寄附として750万円、件数として8件、合計で1,244万8,000円、総件数155件という御寄附をいただいたということでございます。

クラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスから、ガバメントクラウドファンディングを活用しまして、寄附を募集いたしました。3,000円以上の寄附で、御礼のカードをお送りし、5万円以上の寄附を頂いた方には、希望者について銘板をこの施設の壁に掲示をするというふうにしております。

第1回目は、令和4年2月28日から、同5月29日の90日間、目標額150万円のところ、寄附額245万7,000円、72件ございました。第2回は、令和4年12月19日から、令和5年3月18日、目標額300万円のところ、寄附額は191万1,000円、件数は50件。第3回目の寄附は、令和5年10月3日から12月31日、目標額300万円のところ、58万円、件数にして25件の寄附を頂きました。また、吉村昭氏に関係ある出版社等から本事業への支援協力を頂きまして、750万円、件数としては、8件を頂戴

[速報版]

したところでございます。

参考として、これまでの経過でございます。令和3年からプロポーザルを実施いたしまして、令和4年11月、工事を始めまして、令和6年3月、開館というふうになっているところでございます。

私からの説明は以上になります。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 私のほうからは、資料2、第32回三鷹市民駅伝大会の実施結果を御報告させていただきます。

2月18日に第32回三鷹市民駅伝大会を開催いたしました。天候にも恵まれ、157チームが参加して、沿道の観覧者と来場者が約1万4,000人と盛況の中、大きなけがもなく、無事に終了いたしました。大会の目的は、市民スポーツの推進だけではなく、交通安全や防犯、青少年の健全育成などの啓発を図り、明るく健康的な市民生活と、活力に満ちたまちづくりに寄与するとしていて、多くの皆様の御協力により達成できたと考えております。御出席、御協力ありがとうございました。

資料、2枚目、大きなA3、縦の記録表を御覧いただけますでしょうか。招待チーム、矢吹町、5部門全て、一般男女、シニア、中学生男女、5部門全てエントリーされました。あと、昨年から招待をしておりますチリ大使館チーム、2チーム、一般男女にエントリーをいただきました。また、一般男子の部の1位、明星学園Aチーム、それから、中学生男子の部1位、三鷹六中陸上競技部A、中学生女子の部、矢吹町の3チームに関しては、大会2連覇を達成いたしました。

報告は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） おはようございます。よろしく願いいたします。少しですけれども、順次、質問させていただきます。

吉村昭書斎へのガバメントクラウドファンディングですけれども、目標額は大幅に下回っているようなんですけれども、土曜日に遂に開館の運びとなりましたので、これからも改めてアピールする機会と考えますけれども、今後、維持費なども継続的に生じることも鑑みて、今後も、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディングを継続していく予定でいらっしゃいますでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） クラウドファンディング全体としては、設定をした目標金額からは残念ながら下回りましたが、様々な方から一般寄附という形も含めて、全体としては目標金額を達成したというふうに考えております。

ただ、今、質問委員がおっしゃいましたとおり、今後、維持費についてもやはり支援をいただくということは考えておまして、今すぐ、いつから始めますということをまだ設定はしてございませんけれども、今週オープンいたしまして、指定管理者となります財団とも相談の上、私ども、やはり、どのような魅力的な打ち出し方をすれば御支援がいただけるかというのを、いろいろな経験を積み重ねているところでございますので、この施設に支援したいというふうに思っていただくような打ち出し方をしないと、やはり興味も持っていただけない。

決して、この施設自体が魅力がないということではなくて、やはり打ち出し方の問題なんじゃないかなということは、この間、3回重ねてきてみて非常に感じているところでございますので、御支援いただけるような魅力的な打ち出し方をしてというところをきちんと設定しないと、なかなか難しいかなというふうに思っております。

[速報版]

なので、都内の他館の例でも、いろいろな形、恒常的な形、もしくは継続的な形でふるさと納税、寄附を集めるという活動している文芸の館もございますので、そのような実例もきちんと調査しながら、効果的な寄附の収集、御支援をいただく方法というのを検討してまいりたいなというふうに思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。魅力的な打ち出し方というのが必要だというふうに、今おっしゃったかと思うんですけども、その3回のこのクラウドファンディングでそういうふうにしたというのは、3回で打ち出し方というのを変えてきたというようなことで間違いないでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） この3つの機関、事業としては一体なんですけれども、まずは最初は設計段階から始まって、工事の段階になると大体のイメージができてきてというような、寄附をいただく方に分かりやすくお見せして、ああ、これなら私たちも協力したいというようなふうなことを、できるだけお示ししてきたつもりではございます。

ですので、これからも、何かそういう御寄附等を御支援いただく場合には、どういうことを目的にして集めるのかというのを明確にして、御寄附等の御協力をいただきたいなと思っております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。ちなみに、一般寄附のほうでは、継続的な寄附というのは見込めるのでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今回、整備事業ということで、市からもかなり働きかけをして、御寄附いただいたところなんですけども、具体的にどういうふうなことをしたいというのは、先ほども言いましたけども、それで応援しようというふうな気持ちになっていただくとお思いますので、設備なのか、内容なのか、そういうものが魅力的になれば、御協力いただけるんじゃないかなと思っております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今の課長の答弁に少し補足をさせていただければと思います。今、市のほうから声をかけさせていただいたというふうに、課長が発言をいたしましたけれども、そのとおりでございまして、一般寄附につきましては、もちろん、御自分からというふうに言っていた方もいますけれども、特に出版社については、吉村 昭さんの著作を過去に出したことがある全ての出版社にお手紙を送って、事業を御説明をして、この会館、この書斎の移築という事業について、書斎の価値をアピールして、御支援をいただきたいという形でお声がけをさせていただきました。もちろん、全ての社が応えてくださったわけではございませんけど、そのうちの中から、特に関係のある方とか、思いのある会社さんが御協力いただいたという形でございます。

ですので、今後も、そういう意味で、書斎の移築というのが非常に大きなイベントでございまして、それについて賛同していただいたということだと思っておりますので、今後、運営をする中で、例えばの話ですが、他館の例で言えば、例えば新しい収蔵品を購入するのに、こういう収蔵品を購入したいから寄附を集めるとか、もしくは、次の記念となるような少し大きな展覧会をする際に、こういう内容の展覧会をやりたいたから、この展覧会をやることに対して寄附を集めるとか。

そういう、特に運営の段階になると、具体的な内容をお示しをして、その内容がいいと思うから、賛同しようかな、寄附をしようかなというふうに思っていたかというのが、過去、私どものやってきた事例などでもそうですし、他館を見ているともそうですので。ここまでは館の整備でしたので、三鷹市がこの館を整備するという事について、御賛同いただけるかどうかというお話でしたけれども、運営になりましたら、課長が申し上げましたとおり、より具体的な、この展示が、この展示物がというような、

[速報版]

この活動がというようなことを打ち出していくことが、興味を持っていただいて、一般寄附であれ、クラウドファンディングであれ、寄附につながるものというふうに思っておりますので、そこはきちんと精査をして取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。じゃあ、都度、都度お声がけをするというような形になるという感じですね。ありがとうございます。

そうしましたら、市民駅伝のほうに行かせていただきたいと思います。三鷹市市民駅伝大会の開催、本当にお疲れさまでございました。本当に天候に恵まれて、暖かくて、私も友人や知人がたくさん出ていたということもあって、終始応援させていただきました。その中で、本当に大きな事故もなく開催できたことは何よりかと思えます。

また、各協力団体さんからお汁粉の配布などもあり、そちら、本当にすごく好評だったのではないかなというふうに肌で感じました。たくさんチームが出場されて、皆さん、それぞれ本当にやり切った感、達成感を感じることができて、三鷹が沸いたなというふうに感じたんですけども、出場チームの件で1点質問です。一般男子でエントリーする場合なんですけれども、こちら、年齢、性別など、混合でもいいとのことで、男女混合チームというのは、何チームほど出場されていたのでしょうか。

また、混合チームがあるのであれば、一般男子というふうに名前をするというのはどうなのかなというふうに感じたところがあります。ちょっと合理的な区別というところはすごく必要だと考えるんですけども、性別、今後になるのであれば、ほかにも、例えば一般というカテゴリーになったりだとか、考えられることもあるのではないかなと。なぜ一般男子というふうになっているのかなと、ちょっと疑問に感じたので質問させていただきます。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 混合チームの数は、事細かくまでは把握していないんですけども、名簿を見た範囲で確認すると、1割にも満たないかなというふうには感じているところです。部門に関して増やすとか、その辺はやはり駅伝大会というのは記録もありますので、有利不利もあったりするので、今は、第1回目から男女混合チームの場合は、一般男子でエントリーというふうにしているところがございます。

ただ、200チームが上限ですので、多くのチームに参加していただきたいなというふうには考えておりますので、いろんな考え方を取り入れて、コロナ前、200チームを超えて、抽せんになった時代もございましたので、多くの市民ランナーに走っていただきたいなというふうには考えております。

以上になります。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。一般男子というふうになっていたら、いくら混合チームがいいんだよというのを分かっているけども、入りづらかったりとか、あと、そのカテゴリーで走るのが嫌だなというふうに感じる人もいるかなというのと、ざざっとチラシとか案内を目を通したときに、一般男子であり、一般女子でありというふうになっていたら、それが混合チームが許されているというふうになかなか感じないかなというふうに思うんです。そこに、なぜ一般男子というふうなカテゴリーにしたのかなあとというところを、私は感じたので、質問させていただきました。

今後、いろんなチーム、本当に有利不利というのはあるかと思うんですけど、参加することに意義があるというところもないことはない、私は感じていますし、そして、皆さんがチームを組んで、一緒になって1つの目標に向かって走る。別に1位を目標としているわけではなくて、みんなが同じ目標に向かって目標設定して、日々を過ごして、最後の発表の日みたいになる、大事な日を楽しんで過ごす

[速報版]

というのが大事かなというふうに感じていますので、有利だとか、不利だとかということも、もちろんあるかとは思いますが、それ以前に、参加するところでのハードルになりかねないのかなというふうには、私は感じたんですけれども、その辺り、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 質問委員のおっしゃることは大変よく分かりますというか、ほかの市民の方、特に女性ランナーの方で同じように感じていらっしゃる方がいるのではないかなということ、今お話を伺っていても改めて感じました。実行委員会形式でやっている会だということ、それから、32回という、割と歴史を重ねてきているということもございますので、当然、見直しをしていくという面もあろうかと思えます。

一方で、先ほど課長が申しあげました競技を安全に、安定的にやっていく中からすれば、カテゴリーを増やしづらいとか、いろんな事情もあろうかと思えます。ただ、ネーミングのところについて、混合チームの扱い、もしくは混合チームでもいいのだということが分かるような表記の仕方ですとか、そこに一般男子と言いつつ、女性ランナーも走っているということについての配慮であるとか、そういうことについて、実行委員会で決めることですので、私どもが今ここで来年は変えますというふうにお約束できるものでは、現時点ではないのですけれども、そういう御意見があるということを実行委員会のほうにお伝えをして、来年度の開催の際に、議論をしていただくということは重要だと思っております。一旦はそのように受け止めさせていただければと思えます。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。まず、先に吉村昭書斎からお伺ひします。原委員のほうで一定質疑していただいたので、大体分かったんですけれども、ちょっと振り返りの確認になってしまうかもしれないと恐縮なんですけど、クラウドファンディングについては、1回目は目標額を大きく上回って、一方、2回目、3回目と、だんだん達成率も下がっていくという中で、3回にわたって実施した経緯というのは、1回目がうまくいったから、もう一回やってみようみたいな感じだったのか、2回目やったけど、達成しなかったから、3回目みたいになったのかというあたりの経緯を確認させていただきたいと思ひます。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらのクラウドファンディングについては、当初から3回を予定しておりました。先ほど説明しました第1回目は、設計の期間、第2期のときは、設計から大体イメージができてきた期間、最後のところは、開館に向けてのPRというのも含めて行ってきたんですが、どうしても、同じ方が3回というのなかなか少ないかと思ひますので、御興味を持たれた方が目にしたタイミングで、このような金額や件数になったのかなと思ひているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。当初から3回だということ。そうすると、この目標額の捉え方なんですけど、特に2回目、3回目なんですけど、全体で750万円の目標だったという考えでよろしいんですかね。2回目の300万円が達成しなかったから、3回目も引き継いだみたいなこと。総額としては、450万円ではなく、当初から750万円の目標額だったんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 金額につきましても、当初から考えた金額でございます。ここで差が出てしまったというのは、私どもの精査の部分で若干ずれてしまったというところは感じておりません。

○委員（前田まいさん） 分かりました。このクラウドファンディングのシステム自体をちょっと把握していないので、あれなんですけど、例えば当初から目標額を大きく設定して、また、その募集期間を長くするというようなことは考えられなかったのか、検討されたのか、お伺ひします。

[速報版]

○芸術文化課長（井上 仁さん）　　まず、募集期間ですが、90日というのが、これ、一応、このガバメントクラウドファンディング、ふるさとチョイスでの1つの期間が90日ということで設定しております。

あと、金額については、目標があまりに高過ぎて、募集が少ないと、達成率が低いみたいな感じで見られてしまうので、そこはなかなか難しいところではあるんですが、工事費用とかもかなり大きいものでしたので、このような額を考えたというところでございます。

○委員（前田まいさん）　　分かりました。確かに難しいですね。ただ、そういう意味で多額の費用がかかるんだという打ち出し方もあったかもしれないかなと、ちょっと思ったりもしました。

それから、今後の寄附の方法等も検討されているということでしたけれども、開館以降の書齋にいらした方々に寄附をお願いするような募金箱とか、あるいは、寄附をお願いするような宣伝物とかということも考えていらっしゃるでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん）　　今のところ、そのようなことはちょっと考えていないんですけれども、寄附いただいたものが、いわゆるその方の税の控除とかになったりするものですから、いわゆる募金とはちょっと違う形でやったほうがいいのかなどというふうには考えております。

ですので、他館の例ですと、振込用紙が付いているチラシを置いて、後日、振り込みをしていただくみたいな、そういうことをしていらっしゃる館もあるんですが、そこは工夫が必要かなと思っております。

○委員（前田まいさん）　　分かりました。ぜひ、引き続き取り組んでいただければと思います。

駅伝のほうですが、交通規制もあって、本当に当日、またその前後を含めて様々努力されたと思います。また、無事に行われたようで、よかったです。

一方、私の住んでいる大沢の地域は、交通規制はあるんですけど、コースに入っていないので、走ってもらえていない地域というふうに、今回のプログラムを見て思ったんです。あと、交通規制の図も見て。逆に、坂もあって、駅伝らしいレース展開もできるかなというふうなことも思ったりしたものですから、ぜひ今後、50回とか、そういう記念のときでも構いませんので、コースの見直しとか、また、先ほども出たような、この伝統ある大会の一定、時代に合わせた見直しというのも検討される余地があるのか、確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　　三鷹の駅伝のすごくいいところは、全域ではないんですけれども、おおむね広いエリアを通っているというところなんです。例えば近隣の駅伝を見ると、あるところをスタートして、また戻ってきて、2番目のランナーもまた同じところ。実は、大沢グラウンド、十数年前にリニューアルオープンしたとき、大沢グラウンドでそのような形で走ったことがあるんです。

したがって、記念大会とか、そういうときには、何かいつもと違うようなコースを走ることも検討できるかなとは思っております。ただ、警察のほうから、交通規制の関係でできるだけ短くというふうにも言われているんです。今回も、終わった後、御挨拶に行ったときに、繰上げスタートをもっと早くしてもらえないかというようなことも言われておりますので、その辺りでいろんなものがあって、なかなかこれがというものはないんですけれども、現状の形で、今はもしかしたら繰上げスタートを早くせざるを得ないかなという状況にはございます。

以上になります。

○委員（前田まいさん）　　ありがとうございます。でも、見ると、40分から1時間半以内には、も

[速報版]

う皆さん、走り終わっているから、すごい早いなと思ったんですね。そういう意味では、もうちょっと警察のほうも、一大イベントなので、協力してもらえたらなというふうに思います。引き続き、これもぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○委員（池田有也さん） それでは、1点、ちょっと確認させていただきたいと思います。吉村昭書齋事業のほうでございますが、関係のある出版社さんから御協力いただいたということで、今後の吉村昭書齋の周知の部分についても、例えば司馬遼太郎さんなんかだと、文庫本の最後のほうに記念館の御案内とかあったりするんですけども、そういったページを最後のところに入れてもらったりとか、そういうふうにしてもらおうと、よりファンの方が来てもらえるのかなというふうに思うんですけども、その辺り、連携できないかどうか、検討できないか、お願いします。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） そうなったら、本当に素晴らしいと思っております。今回、全ての出版社さんにレターを出しましたのも、もちろん、まず開館をお知らせしたい、そして、移築をしたということに賛同していただきたいというのがあります。送ったレターの中に、もちろん、この移築整備事業へのお金という意味での御支援ということのほか、例えばPRに御協力いただくとか、何かそういうことも、もし可能であればということは一応書いて送ってはいるのです。

ただ、まずは皆様、お金を寄附してくださる方が今回お付き合いをいただいたところなんですけれども、私も、今回、出版社さん、御協力いただいたところも、そうじゃないところも含めて、かなり何社か実際に訪問をして、御説明にも上がったんですけども、皆さん、やはり吉村昭さん、そして津村節子さん、このお二人の作家に対しては、出版社さん側も非常に大切にしていらっしゃるなということ、特にお目にかかれた出版社さんに関しては——結果的に寄附につながったかどうかは別にして、非常に大事にしていらっしゃる。出版界にとっても大事な御夫妻なんだなということは、非常に強く感じました。

ですので、やはりこちらからアプローチをしないと御返事はないと思いますので、今回、御協力いただいた社さんも、そうじゃない社さんも、引き続きいろいろなアプローチをして、ここにこういう小さいながらも工夫した館があるんだということをずっと覚えていていただいて、何か御一緒できませんかということをつとづつ言い続けていくということは、すごく重要なんじゃないかなというふうに思ったところです。

いきなり印刷物を入れていただくということはなかなか難しいと思うんですけども、逆に言えば、お金とか、そういうものではやらないけど、自分たちの出版物の中で何か協力しようかというふうに思っていただけのような、そういう関係性を築いていければよいのかなというふうに思っております。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。本当にお金はちょっと難しいにしても、そういうことだったら協力できるよという場合もあると思いますので。また、それによって、見に来た方がそこに飾ってある本を手にとってもらって、また買ってくれるかもしれませんので、お互いにメリットがあるとも思いますので、ぜひ寄附のほうも含めてであればよりよいところではありますが、まず、こういった書齋ができて、ぜひお越しく下さいというような形で、そういうふうな形でPRが連携していけたらと思います。

また、それによって来てくれた方が、先ほど前田委員さんがおっしゃっていましたが、ああ、寄附も募っているんだというのがあって、寄附につながるかもしれないので、引き続き出版社さんのほうにも、可能であれば、そういったことも今後検討してもらえないかというのを働きかけていっていただ

[速報版]

きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、以上です。

○委員長（大倉あき子さん） ほかに。

○委員（中泉きよしさん） おはようございます。じゃあ、最初は吉村のほうをちょっと幾つかお伺いします。これ、寄附、クラウドファンディングのほうは、目標額3回で750万円というのは見えているんですが、これは、一般寄附と合わせて、寄附全体での目標額が750万円ということだったんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） はい、そのとおり、寄附としての金額、その方がこのふるさとチョイスを経由して御寄附いただいた金額でございます。

○委員（中泉きよしさん） そうではなくて、目標額、寄附全体としての。

○芸術文化課長（井上 仁さん） そのとおりです。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうすると、このクラウドファンディング目標額のところに3回、それぞれ分けて計750万円になっていますが、これ、一般寄附というのは、そうすると、クラウドファンディングが思ったように実績が積み上がっていかないから、動いて、結果として寄附全体で目標額の750万円を達成したということなんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 一般寄附は、クラウドファンディングの金額と考えてということではないんですけども、いろいろ広く知っていただくとか、あと、広く協力していただくということも考えて、今回、出版社さん等に市のほうから働きかけたというふうに御理解いただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、もともとクラウドうんたら、一般うんたらということではなくて、寄附全体の収入を目標750万円にしている、750万円の目標に対して、1,244万8,000円が募られた、入金されたという理解でよろしいですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） はい、そのとおりでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。これ、ちなみに一般寄附750万円、8件というのは、内訳というのは、今お知らせいただけるものなんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 出版社につきましては、7社でございます。こちらは、銘板等にも記載する予定なんですが、筑摩書房さん、文藝春秋さん、新潮社さん、中央公論新社さん、河出書房さん、角川さん、岩波書店さんで、あとは非公表の方も1人いらっしゃいますので、合わせて750万円ということですよ。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。ありがとうございます。今日のこの報告は、寄附実績についてということでもくくられているんですが、3月9日のオープンの直近の委員会としては、何かこの寄附実績だけではなくて、ほかにも行政報告というのはあっていいのかなと思うんですが、9日のオープンを数日後に控えて、この寄附の実績についてということだけ絞ったというのは、何か理由があるんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今までも、文教委員会の席で度々御説明しておりまして、11月のときに、仮ではありましたが、概略は説明させていただいて、寄附については御報告する機会が、今の時期しかちょっと、早いタイミングとしてなかったのが、実績として御報告をさせていただいたというところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。いや、寄附の実績を報告していただくのはいい

[速報版]

んですが、それはこの事業のオープンまでの経緯の総括とか、概観したものの1つの項目であって、何か、ようやくこれが9日にオープンするのに、その直近の3日前、4日前の文教委員会でこれだけが報告されるということについて、ちょっと違和感があったもので、それでいいんですかということですか。

別にこの報告は要らないと言っていることではなくて、この報告のほかにすることがあるんじゃないんですかということですか。それはないということによろしいんですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　ここまで、経過ですとか内容について、行政報告という形で対応するものは御報告を差し上げてきて、あとは寄附の実績だけは、どうしてもこの時期になってしまふからということですがけれども、あとは、開館日当日、中の展示などの詳細などについては、ぜひ現場を御覧いただきたいという趣旨もございまして、行政報告としてはこの内容でさせていただきます。

○委員（中泉きよしさん）　分かりました。では、吉村の件はそれで。

次、駅伝のことを少し教えてください。これ、コロナ前との比較で、規模感、先ほど200チームが上限で、それを超えて抽せんになったこともあるということでしたけど、今回157チーム、これというのは、コロナが明けて最初の駅伝ということで、担当部局としては大体想定した範囲、いや、久しぶりだから200チームを超えるんじゃないかなとか、逆に、久しぶりだから、こんなに来ないんじゃないかなとか、大体想定と合っていた規模感というイメージでしょうか。その辺、少しお願いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　昨年度、3年ぶりに開催して、121チームの参加がありました。したがって、コロナが明けて5類になったので、それは超えるかなというふうには想定しておりました。ただ、ここ10年、11月にやっていたので、東京都の自転車ロードレースの関係で、ちょっと11月開催が難しかったので、2月になったということ、寒い時期であることとか、あと青梅マラソンと同じ日になったんです。そういったこともあって、200チームには達成しなかったんですけども、このような数字。昨年度は超えておりますので、そこは想定内かなというふうに感じております。

以上になります。

○委員（中泉きよしさん）　ありがとうございます。それと、先ほどこの駅伝大会の意義についてありましたけど、私も、そういう意味ではとてもいい大会だったのかなと思うんですが、そういうことを考えると、いろいろ警察との関係とか、道路関係のことがありつつも、もっと大きくするとか、その拡充予定。先ほど、前田委員からもありましたけど、私も随分こっち、東側にコースが寄っているなという印象がありまして、せっかくの国立天文台周辺ですとか、野川の向こうのほうの公園だとか、そういうところをアピールするなら、回るということもあるんじゃないかなという印象はあったんですが。

そういったことを聞こうと思ったんですが、さっきはそういう考えはないという答えだったのかな。もう一回、私、伺いますけど、その辺り、せっかくの三鷹の意義とか、観光PRとか、名所を回るだとか、そういうことを考えたときの拡充と、もしくはアレンジというような展開というのはあるものなんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　恐らく担当課長、非常に答弁しにくいと思いますので、大朝から答弁をさせていただきます。私どもも、拡充をしたり、それから、いろいろなところを巡るということができたらと思う気持ちがないわけではございません。ただ、課長が申し上げましたとおり、やはり公道レース、一部歩道も含まれていますが、基本的には公道を走らせてもらえる駅伝を行え

[速報版]

ているということが、まず関東圏、都市部では。

地方のほうでは、そんなに問題ない場合もあるかと思いますが、やはり都市部で交通規制を伴った公道レースを、駅伝という形でやれているということのほうが比較的珍しい経験でございます。私ども、実はコロナで3年間中止をして、昨年からまたリスタートできたんですけども、3年たちますと、警察のほうも人事異動などがあって、前、経験された方がいなくなったりとかして、リスタートするのに、共通認識を持つのにかなり大変だったというような経験もいたしました。継続をしていくという中で、可能な範囲でアレンジを少しずつ重ねていくというのが現実的な判断かなと思います。

いろいろな方から、そういうもっと幅広いところを走れないのかとか、コースが毎回変えられないのかとか、いろいろな声をいただくことはもちろんございますけれども、まずは安全に、いろんな方から協力をいただいて、この形をベースにやるということが、それを維持するのも割と大変だということを、まずこの場では共有をさせていただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。私も公道を使うのは簡単だとは思っていませんし、皆さんの本当に今回の努力は敬意を表します。今回、コロナが明けて云々ということ、非常に分かりますので、今後そういうことを期待していますということで、今回、お疲れさまでしたということも含めて、希望の見解をここで述べさせていただきました。

それと、先ほど原委員のほうからもありましたけど、混合チーム、私も混合チームってないのかなあということが、ちょっとぱっと見て分からなかったのがあれなんですけど、そういうことでいうと、別にカテゴリーを増やすとかっていうことよりは、一般男子というのを一般の部にするとか、何かそういうことができないのか。

あとは、ここのところ、いろんな条例を市がつくっている中で、LGBTQの中のTやら、Qやらの方々はどこにカテゴライズされるのか。それは、やっぱりスポーツの世界では、なかなかそこを踏み込めないで、先ほど記録の関係もあるということもありましたが。その辺り、実行委員会が主催とはいえ、実行委員会の主要な部分を恐らく構成する三鷹市、三鷹市教育委員会というのは、その条例をつかった側でもありますから、その辺りをもっと積極的に考えるというようなことというのは今後あり得るのでしょうか、それとも、それはやっぱりスポーツなので、体育協会のほうが割と主導的見解が前面に立つのでということなのか、その辺り、伺えればと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 先ほど部長からも申し上げましたけれども、実行委員会形式で検討しておりますけれども、事務局案とか、そういった形で、いろんな面で配慮していきたいとは考えております。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。とにかくこの駅伝大会、大変いい取組だと思いましたが、ぜひこれからも頑張ってください。

ありがとうございました。

○委員（谷口敏也さん） 幾つか質問させていただきます。まず、これは質問する予定じゃなかったんですけど、先ほど中泉委員の質問と答弁を聞いていて、目標、全体で750万円だったということだと、この書き方がおかしくなるんじゃないかなと思うんですけど、第1回実績で目標が150万円、第2回実績で目標が300万円、第3回目標で300万円と書いてあるから、あくまでクラウドファンディングのほうの目標が750万円だったというふうにとりますよね、普通。

[速報版]

だけど、今の答弁だと、寄附全体で750万円だったんですということであれば、クラウドファンディングの1回、2回、3回の目標をここに書くのはおかしいんじゃないですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） クラウドファンディングの立てつけとして、ふるさとチョイスの設定上、必ず目標金額を書いて始めなくちゃいけないということもありまして、そういう意味でいうと、クラウドファンディングを始める際に、サイトに目標金額として、寄附を呼びかける皆様に対して表明した金額がこの金額、そのときこういうふうに金額を書いたということ、御理解をいただければと思います。

○委員（谷口敏也さん） そうであれば、やっぱりクラウドファンディングでの目標が750万円だったという答弁じゃないとおかしいと思いますけど。だって、あくまでクラウドファンディングで目標金額を立てたわけでしょう。実際に、クラウドファンディングの金額はそこまで行かなかった。だから、クラウドファンディングの目標が750万円であれば、やっぱりクラウドファンディングの目標が750万円なわけですよ、最初から書いているから。

だから、答弁として、クラウドファンディングの目標は750万円と書いたけど、一般の寄附金額を入れての目標金額だったんですという言い方がおかしいんじゃないですか。そこを議論するつもりはなかったんですけどね。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） クラウドファンディングに限らず、市としての目標、その年度、年度で設定をした寄附の際の収入としての目標金額が、それぞれこの金額だったということですので、もちろん、クラウドファンディングだけで達成できた年もありますので、それはそうなんですけれども。

私どもとしては、寄附の収入としては、クラウドファンディングの収入と、一般寄附の収入が、このことについての寄附金収入の中で、入り口は違いますけれども、入った先が違うわけではないので、そういう意味では、トータル金額の達成率として捉えておりますし、そのように御理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員（谷口敏也さん） 何でここで突っ込んだかという、よく業務評価とかの部分で、クラウドファンディングの目標として掲げているんだったら、クラウドファンディングで750万円行かなかったから、その部分に関しては、やっぱり実績的には目標達成できなかった。だけど、一般のほうで、こんな高額、750万円入っているわけですから、総額の寄附としては目標を超えているというような実績報告書、あるいは事業評価というふうになると思うんですよ。

だから、その辺はちゃんと分けて記載すべきじゃないかなと思うので、質問させていただいたところです。御所見は。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 寄附の総額としては、こういう目標、大変ありがたいことに1,000万円を超える寄附の総額になっておりますので、それはそういう評価として。ただ、一方で、前の委員からの御質問もあったとおり、クラウドファンディング自体の実績としてどうだったのかということについては、実際、立てた目標を下回っている回が2回あったのは事実でございまして、そのことについて、総額が1,000万円超えたからいいじゃないかというふうに思っていることはございません。

それはそれとして、私どものやはり打ち出し方がどうだったのか。先ほども申し上げたとおり、この館の魅力がなかったからということではなくて、やはり情報を届け切っていないのではないかという反省を、実際今、私ども、しております。もうクラウドファンディングは終わっておりますので、開館に

[速報版]

向けていろいろPRをする中で、ああ、前はクラウドファンディングをやっていたんだ、知っていたら寄附したのというようなお声が届かないわけではございません。

ですので、やはり自治体が実施するクラウドファンディングの情報の届け方って非常に難しゅうございまして、例えば、吉村 昭先生、長崎を舞台にした作品をたくさん書いていらっしゃるしまして、長崎の新聞社が興味を持って、クラウドファンディングをやっているということを取材してくれたんですけども、長崎でそれをPRするということは、長崎の皆さんのふるさと納税がこっちに来ちゃうということなので、記者さんは書こうと思ったんだけど、ストップがかかったみたいなことも実際あったようなんです。

それは、だから、入念的な取材があったんだけど、結局、記事が出ませんでしたという御連絡をいただいたりとかして、他自治体でPRするということの難しさというのは、今回こういう全国的なファンのいらっしゃる作家さんであればこそ、私も途中で経験をしたりいたしました。

なので、打ち出し方を工夫していきたいというふうに、先ほど申し上げましたのは例えばそういうようなこととございます。なので、クラウドファンディングの実績が下回ったということ、全体がオーバーしたからといって、それはいいじゃないかと思うつもりはございません。それはそれとして、反省点として、今後もクラウドファンディングをやっていくと思いますので、貴重な経験として、きちんと次に生かしていきたいというふうに思っております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。部長からそういう答弁が聞けたので安心しました。あくまで民間企業とかですと、クラウドファンディング、言い方はおかしいかもしれませんが、お金を稼ぐ部門で、クラウドファンディングだと、一般寄附はあくまで違う事業と捉えて、今回、クラウドファンディングのほうは、失敗したという言い方はおかしいですけど、目標額に達成しなかったということで、民間企業だと、その部分は反省するべきところになるわけですね。

実際、次にクラウドファンディングをやっていく場合には、どういったことを注意していこうとか、今、部長がおっしゃったように、いろんなアイデアがあって、それが実現できるのか、できないのかということも協議してもらいたいという意味で、質問させていただいたところでございます。

あと、実際この寄附で3,000円以上だと、お礼のカードを、5万円以上だと銘板ということになっていきますけど、それぞれの数字は分かりますでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） もちろん、記録はあるんですけど、ちょっと集計したものが手元にないようでございますので、後ほど報告をさせていただきます。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。銘板は土曜日に行けば見れるんですけど、事前にどうかと。

あと、これも、今日の委員会でパンフか何かもらえるのかなと思ったんですけど、土曜日、来いというような話なのかなと思ひまして。普通、担当委員会で、3日目、4日目、先ほどの中泉委員の発言もそうですけど、今週土曜日やるんだったら、市議会の所管している委員会に、もしかしたら、誰か来れないかもしれないじゃないですか、土曜日。そうしたら、今日渡して、こういうような形でオープンニングをやりますというぐらいの説明があってもいいと思うんですけど、そういう考えはなかったのかお伺いします。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） そういう意味では、チラシにつきまして、既に各委員さんにお配りをしておりまして、今、できている印刷物については、全ての委員さんに既に配付済みという

[速報版]

前提でおります。

もちろん、今日の委員会で再度お配りしてもよろしかったかもしれませんが、基本的にはここに来るまでの間に、全てお知らせ済みという前提でさせていただいております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。持ってきていない私がいけなかったんですね。

それで、じゃあ、吉村 昭さんののは終わります。

駅伝なんですけど、開会式に出席ということで、御連絡しておいて、欠席して、申し訳ございません。インフルエンザだったので、自主隔離をして、ちょうどコースが2区の走路の前に家があるので、家の前で応援をさせていただいたんですけど。改めて思ったのが、近づかないと、どのチームか分からないんですよ、みんなサミットに見えるんですよ。それを沿道で応援している人って、みんなそう感じないのかなと思ったんですけど、私も自分に関係するチームが何チームか出ているので、誰がその2区で走るのか分からないから、顔を見て判断というよりも、ゼッケンで判断して声をかけようかなと思っていたんですけど、本当に二、三メートル前に来ないと、ちっちゃい文字で、分からないんですよ。

あれ、もうちょっと大きくできないのかなという要望を、ここでしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） ナンバーカードについては、例年このような形でやっておりますが、まず、協賛金をいただいているというところがございまして、サミットさんは大きく出ているんですが、ほかの駅伝とか、マラソン大会とか、そういったものを参考に、ちょっと検討したいと思います。

以上です。

○委員（谷口敏也さん） ぜひ御検討いただければと思います。

終わります。

○委員（伊沢けい子さん） 今回の吉村 昭の寄附については、整備事業における寄附を行うということで、その整備事業の中の目的というのはどのようになっていたんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 整備事業の目的といいますと、この寄附をどのような費用に充てたかということかと思えます。それぞれ時期が異なっておりますので、まず、第1回目の寄附につきましては、設計を行っていたタイミングですので、設計の事業費に充当をしているところです。

翌年につきましては、一部、設計期間が残っていたので、設計費用と、あとは工事と、工事の監理費、いわゆる設計者がきちんと工事ができているかという、そういう監理をする費用があるんですが、それぞれに案分した形で充当をしております。

最後の寄附につきましては、設計が終わって、工事と監理の業務がありましたので、工事監理業務と整備工事に充当をさせていただいたところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 普通、市の事業ですと、設計とか整備費というのは、他の事業ですと、クラウドファンディングとか、寄附ということによらず、設計なり、建設というのを行うと思うんですよ。それが今回の場合、クラウドファンディングや寄附という、そういう基準といいますか、その違い。だから、1,244万8,000円というのはかなりの金額で、これをある種当て込んで整備をするという考えていたのかということにもなるんですけども、その基準、する、しないということは、どのようなことによるのでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 全庁的な意味で、全ての建築工事、例えば道路整備ですと

[速報版]

か、そういうものを含めてクラウドファンディングをするか、しないかというのは、そういう考えて、する場合もあるかもしれませんが、全庁的な基準が云々ということでは、私どもはございません。スポーツと文化部の実施をしている事業は比較的具体性がある、例えば今回ですと、書斎の移築整備事業、吉村昭書斎のこの詳細を残していく、移築をして公開をしていくということそのものに、全国的にいろいろな方から価値を感じていただけるというふうな判断がございますので、やはり全ての市民、そして全国的にPRをして、意義があるかどうか、効果があるかどうかということが、1つの判断基準になろうかと思えます。

そういう意味でいうと、全ての建築工事に対してクラウドファンディングをするべきかどうかというのは、クラウドファンディングを担当しているのは企画部でございます、そちらのほうでどういう基準があるかというのは、また別なお話かと思えますけれども、スポーツと文化部としては、やはりこういう文学者の顕彰事業ですとか、今までやったものですと、例えば三鷹まるごと博物館の中の水車ですとか、古くは、山本有三記念館の改修ですとか、そういう、いろんな方に御支援をいただくことが、興味を持っていただきやすい、具体性を打ち出せるような内容については、極力いろんな方の御支援をいただいて、1つのPRにもなりますし、財政的に三鷹市側が応援をしていただけるということもありますので、そのような考えで実施をしております。

一つ一つケースが違いますので、全体的な基準というよりは、できるものはなるべくやるという考え方でやっております。ただ、この寄附を当て込んで実施をしたというよりは、三鷹市が全体としてかかる金額を表明した上で、御支援をいただきたいという形でやっているということです。

○委員（伊沢けい子さん） 寄附する方々がこの寄附がどこに使われるのかということが明示されていけば、これが移築整備に使われるという前提で出されているというのなら、分らないではないんですけどね。でも、文学館というと、イメージとしては、その中身に使われるんじゃないかというような、私はそういうふうに思ったので、確認をいたしました。その目的を明らかにしているということであれば、まだ出した方々も移築整備に使われたんだということが分かっているのであれば、それはある種理解はできます。

それから、駅伝のほうは、そうですね、金額をさせていただきましたけれども、なかなか盛況でしたので、これを継続していくというのもなかなか大変なことだとは思いますが、来年度以降も、ぜひ継続して事業を進めていただきたいなことだけ申し上げます。

ありがとうございます。

○委員（中泉きよしさん） ごめんなさい、ちょっと追加で。これ、タイトルが三鷹市吉村昭書斎整備事業となっていますが、この整備事業というのは、このオープンまでの事業、今年度までなんですか。オープンした後は、これから運営事業とか何とか、別の事業名になるのでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらの整備事業というのは、あくまでこちら、建物を造るところまでのことをお示ししているものです。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、今ちょっと伊沢委員のほうからもあったんですけど、これまでのこの寄附、どこに使うかということもそうなんですけど、それを当て込んでいたかというのがありますが、この整備事業、今まででどれだけの事業費を累計でかけたというのは、一応一区切りになるので、累計というのは出るんですか、もう出ているんですか。それ、ちょっと、私、すみません、昨年度以前のことが分からないものですから、累計が出ていれば教えていただきたいんですが。

[速報版]

○芸術文化課長（井上 仁さん） 年度がまたがっておりますが、決算で出ておりますので、ちょっと今、その数字は手元でお示しすることは。見込みとしてお伝えしますと、令和3年度から令和5年度で、見込みとしては1億9,800万円余が総額となっております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。どうもありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） 以上で、スポーツと文化部報告ア、イを終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、ウ、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） それでは、資料3を御覧いただけますでしょうか。井口グラウンド（仮称）の整備についてになります。整備プランにつきましては、12月に取りまとめ、委員会にも御報告をさせていただきました。その後の進捗等について御説明申し上げます。

1点目、整備プランの周知及び市民意見の集約についてです。委員会の御報告後、1月に「広報みたか」や市ホームページで主な整備内容を掲載して周知を図ってまいりました。また、2月25日には、井口コミュニティ・センターで午前11時から午後4時までオープンハウスを開催し、地域の方々を中心に32名の方が来場され、延べ82件の御意見、御質問などをいただきました。

オープンハウスでは、個別に対話をしながら具体的な説明や質問などにお答えする形で、お一人お一人に丁寧に対応をさせていただきました。また、利用団体には、11月に行ったアンケート以外にも、個別にヒアリングなども行って、利用者視点からの意見を伺う機会を設けてまいりました。

中ほどの表に、2月25日のオープンハウスにおける主な御意見、御質問等を記載しております。全体的な御意見としては、土地利用や防災拠点及びグラウンド整備の取組に賛同する御意見や、早期実現をという御意見などに多くお声をいただきました。一方で、避難場所としてのグラウンドの全面存続を求めるといふ御意見もいただいております。

また、多目的グラウンドに関しては、土ぼこり対策や耐久性等を考慮した人工芝の選定、熱中症対策に配慮した施設整備、グラウンドの規模やバリアフリーに配慮した設備、駐車場の台数に対する心配、利用枠や予約方法に関する事、使用料や、空いている時間の活用など運営に関する事、工事期間中のグラウンドの継続利用についてなどが主な御意見になります。

次に、2、整備の概要です。御意見や、この間の詳細な検証などを踏まえて、整備プランの一部を修正し、整備に向けた取組を進めていきたいと考えております。(1)、多目的グラウンドについては、人工芝について、多種目に対応する耐久性の高いものとして、熱中症予防に効果のあるゴムチップを採用、雨水浸透やマイクロプラスチックの流出対策などに取り組みます。また、利用団体等のヒアリングなどを基に種目別のラインを表示いたします。

裏面を御覧ください。グラウンドの配置については、変更等はありません。今後、調整において配置の見直しなどが生じる可能性もありますが、現時点の整備内容となります。グラウンド内には利用団体とのヒアリングなどを基に種目別のラインの表示を行いました。種目としては、小学生の野球とサッカー、フットサルになります。ラインの色は、利用団体と今後調整する予定となっております。グラウンドゴルフは、8ホールに合わせたポイントを打つ予定です。

次に、(2)クラブハウスです。東側のA棟には管理人室、休憩・交流スペース兼デマンド交通の待ち

[速報版]

合わせスペースや、授乳スペースを設置いたします。西側のB棟には、器具倉庫、トイレ、シャワールーム兼更衣室を設置し、バリアフリー対応の誰でも使用可能な設備を設けます。また、A棟の休憩・交流スペースには開放的な窓を設置するなど、室内からもより快適に観覧ができるような空間としていきます。これまで検討してきました屋上利用については、構造的な理由などから使用しない計画に見直しました。

次に、(3)、その他です。敷地全体に樹木や植栽を配置し、隣接地との境には既存の万年塀は撤去して、新たにフェンスの設置を行います。また、今回、各施設の整備をイメージしていただくため、写真やイメージ図などを参考資料としておつけしております。あくまでイメージで、実際とは異なるものや、変更になるものもありますので、御了承いただければと思います。

ホチキス留めの参考資料、1ページが人工芝の種類など、2ページがクラブハウス、3ページ目が駐車場、駐輪場の関係、4ページ目が緑化やフェンスですとか、防球ネットと天井ネット、最後の5ページ目が全体のイメージ図となっております。

資料3に戻りまして、最後、整備に向けたスケジュールについてです。予定に変更はございませんが、改めまして、今回の御報告の後、来年度の工事発注に向けた取組を進めてまいりたいと思います。6月には、工事契約案件として議案の上程、おおむね7月頃から整備工事に入っていきたいと考えております。工事期間はおおむね1年間、リニューアルオープンは令和7年7月を、現時点では予定しております。

今後の調整や事業の進捗において、スケジュールの見直しを行う場合もありますが、進捗状況などを踏まえて、適宜議会への御報告や地域への説明などを行ってまいります。また、工事期間中に南側の敷地を暫定的に利用できるように、関係者と調整を図る予定です。

説明は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なお、本件については、複数の部に所管がまたがることから、質疑が他の部の所管に及ぶことがあるかもしれませんが、その場合には、市側の皆様におかれまして、所管外のことなので答弁できない旨を発言、お願いをしたいと思います。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。所管外になってしまわないか心配なんですけれども、まず駐輪場のことはお伺いしても大丈夫なんですか。駐輪場なんですけれども、こちらの駐車場が、本当に子どもを連れてきたりとかってするとき、荷さばきしか使えないのかな、分からないんですけれども、利用者用の駐車場が全然ないので、自転車でいらっしゃる方が多いかと思うんですけれども、この駐輪場の形というのは、タイヤをがしゃんとはめ込むタイプなのか、もしくは平置きというのは、どちらで130台を駐輪可能なのかなというふうなところが、ちょっと疑問に思いました。

やっぱり電動アシスト自転車、皆さん、遠くから来ますし、そうじゃなくても、子どもを乗せてきたりとか、電動アシスト自転車の場合、本当にがしゃんタイプだったら、大変で、本当にそれだけで重いのに、子どもを乗せていたりとか、小さい子ども、実際グラウンドを使う子じゃない子を乗せてきている場合って、やっぱりその子どもを降ろして自転車を止めるってなると、どこかへ行っちゃうかもしれないとか、本当に母親としては、最後の最後までくくりつけておきたいみたいなのところがあって、そうすると本当に止めづらいんです。

そういうところから考えて、私は平置きがいいなというふうに考えています。どういうタイプなのか

[速報版]

なというのがちょっと気になりましたので。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 駐輪場につきましては、参考資料の3ページ目に、北側と東側、130台止められるスペースを御用意する予定であります。タイヤをがちゃんと止めるのか、平置きにするのか、まちづくり推進課、あるいは設計業者とそこまでは詰めていないので、今後ちょっと詰めていきたいとは思っております。

○委員（原めぐみさん） 130台というのは、タイヤをがしゃんのタイプだったら、多分もうちょっと多くと止められるのかなというふうに思うんですけども、交差状で、しかもきれいに並ぶから。130台というのは、平止め状態での台数でいらっしゃるのでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 例えば、今年度リニューアルオープンした大沢野川グラウンド、あそこも駐車場、かなりのスペースあるんですけども、あそこは平置きですね。すみません、ちょっと今、確認したところ、平置きのタイプを想定しているということです。

○委員（原めぐみさん） こちらでも平置きのタイプということで、認識で間違いなかったですね。ありがとうございます。ぜひそのまま平置きでお願いしたいと思います。

それから、駐車場の件ですけども、こちら、予約型の乗合交通乗降場所を設置されているかと思えます。こちらは、デマンドと言っではいけないんですけど。大丈夫ですか。デマンド交通以外の予約型、例えばタクシーだったりというの、こちらで乗降スペースとして使ってよろしいのでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、質問委員がおっしゃいましたのは、いわゆるデマンド交通、今、大沢めぐり号とかやっているもの以外の一般的なタクシーを、利用者の方がお呼びになったときにどうかという御質問かなと思います。基本的には、お迎えの一時停車であれば、グラウンド側にお迎えが必要な場合は、こちら側を使っていただくという運用は可能だと思っております。

私どもも、この敷地の中でございますので、この敷地に利用者用の駐車場をたくさんつくるということは、グラウンド面がどんどん狭くなってしまふということなので、今回、私どものお願いをしているこのグラウンドの側に、利用者用の駐車場を設けられないということについては、大変残念ですが、それは致し方ないかなというふうに思っております。

前回の御説明のときにも課長が答弁したかもしれませんが、これは、あくまでもこれからの交渉事になりますけれども、南側の病院さんの交渉先がこの後、いずれ決まると思っていますので、決まった暁には、病院は当然、駐車場をつくると思っておりますので、その駐車スペースの中の、例えばある一角であるとか、台数制限をするなり、どういう交渉になるか分かりませんが、そちらのほうで少し受け入れていただくというような交渉をぜひしたいというふうに思っております。

ただ、それは相手先が今決まっているわけでもございませぬし、確実なことではございませぬので、ここには記載をしておりますけれども、グラウンドの管理運営をしていくスポーツと文化部としては、利用者の方の駐車場が1台もないというのは、やはり皆様、機材を運んだり、器具を運んできたりするというようなお話も聞いておりますので、ある一定程度の確保は、その南側の病院ができる中でお願いができればというふうには思っております。

今後の交渉事でございますので、現時点で私どもはそのように思っているということは、お伝えをさせていただきます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。先ほどのお話で、民間のタクシーなんかを利用したときに、乗降ポイントとして、お迎えのときであれば乗り降りしてもいいというふうに、さっき御答弁いただい

[速報版]

たかと認識しているんですけども、予約型乗合交通ではなくて、保護者の車でお迎えに来たときでも、そこを使ってもいいという認識でもよろしいでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 実際の運用につきましては、オープンした後に、やはり利用者の方とも御相談しながらルール設定をしていくべきかなと思います。実際に、3台分プラスアルファの荷さばき用と、障がい者用と、デマンド用と、それがあと展開できるぐらいのスペースが用意されているというのは事実でございますので、例えば、停車だけはいいいとか、そういう細かなルール設定というのは、ごめんなさい、今の時点で想定したお話は少し私どもとしては申し上げられないかなと思いますが、ニーズがあるということは理解をいたしますので、そういうような乗り降りをどこでしていただくか。

これの手前の道路のところでしたらいただくのが、ここまで入ってしていただいてもよいというルールにできるのかというのは、現場が仕上がったところで、実際の運営のルール設定の中で解決していただければなというふうに思います。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。やはり道路での乗り降りってよくあることなんですけれども、非常に危険ですし、こちら使うのが子どもがメインで、子どもを迎えに来るという保護者、本当に多いかと思っておりますので、ぜひ安全には御配慮いただいてルールを決めていただけたらと思います。あと、本当に保護者の車を止めるスペースがないというのが、ちょっと私の中では気になっているところですので、乗降ポイントとして使えたらなというふうに、私はそういうふうに考えております。

私は、以上です。

○委員（前田まいさん） お願いします。まず、オープンハウスの資料なんですけれども、資料3です。意見や質問の内容をこういう形でまとめられてしまうと、実際の市民意見がどうだったのかというのがちょっと分かりづらいというふうに思います。例えば、その他のところに駐車場台数に対する心配というふうにあるんですけど、これは台数が少な過ぎるという心配なのか、あるいは、たくさん駐車されそうで心配だということなのか、読み取れないんです。

なので、できるだけ意見や質問を簡潔にまとめていただいた形で、やっぱり文章になったものを出していただきたかったなというふうに思うんですが、ちょっとお考え等あれば、お伺いしたいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） この表に関しては、当日、職員が来場者とほぼ1対1で会話をしながら聞き取ったメモをこういった形に数え上げているものなので、同じものであったりとか、その場で完結してしまったものですか、いろんなケースがあるので、ちょっとまとめ方が非常に難しいということで、一番分かりやすいものとしてこのような形でまとめたものになります。

○委員（前田まいさん） その辺りっていうのは、オープンハウスのよさと悪さなのかなというふうにも思うんですけど、個別に直接ちゃんに対応できるよさもありながら、やっぱり地域説明会と違って、質問に対する回答ということがちょっと分かりづらくなるということもあろうかと思うので、今後ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、人工芝ですけども、致し方ないのかなと。私としては、天然がいいなというふうに思っているんですが、コスト面等もあるということで、また、マイクロプラスチックの対策をとられているところは評価したいと思うんですけど、このろ過システムで何%ぐらい除去できるというふうなことになるんでしょうか。

[速報版]

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） その辺りは、初めて設置するものですから、ちょっと風の状況ですとか、雨の状況ですとか、その辺りでも左右されますので、どのぐらいかというのは現状では分かりかねるところです。

○委員（前田まいさん） そうすると、雨や風——風も影響があるんですかね、によつてろ過し切れない部分も出てくるということなんでしょうか。全てここから浸透した水が、全部ろ過システムを通るわけじゃないということになりますか。もう一度お願いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 参考資料の1枚目にございますけれども、例えばこういう捲縮タイプの人工芝、非常に1枚1枚が厚いです。ですとか、ゴムチップも一番いいものを採用する予定ですので、雨ですとか、風とかに非常に強いものというふうに聞いておりますので、一般的なものよりは飛ばないというものを採用したいと考えております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 課長の答弁に少しだけ補足をさせていただきます。今、課長が申しあげましたとおり、競技に対していいというだけではなくて、やはりマイクロプラスチック対策に対しても今回、配慮をした選定、そして、今までにないこういうトラップですとか、そういうものを付けるというような対策をとっております。

課長が申しあげましたとおり、過去につけたことがないものですから、明確な実績を私どもでは持っておりません。比較対照したりとか、少しまだ研究しなければいけない部分がありまして、何%回収できるということは申しあげられないのですけれども、現状取り得る一番いい方法というか、一番多く回収できる方法をとってもらっているという認識でおります。

可能性として、これはあくまでも可能性ですけれども、今、課長が申しあげたとおり、人工芝も厚手のもので切れにくいもので御用意をしております。ゴムチップも同じように、そういうものを用意しておりますけれども、例えば経年劣化ですごく細くなってしまうような場合、おおむね、当初は、普通には切れるとしても、あまり切れにくいとか、切れたとしても、厚いので、大きなもので切れるとか、そういうふうになっていると思いますけれども。

何年かたって、経年劣化ですごく細かくなってしまって、このトラップの目よりも細かくなってしまふ場合ですとか、それから、それも現状ではそんなに想定していないんですけど、非常に強い風が吹いて、このエリア外に飛び出してしまう場合、傾斜なども計算してつくってくれていますので、基本的には私どものグラウンドに降った雨水は、この2か所の升で受けられる構造にしてあるんですけれども、そんなにあることではないと思っておりますが、非常に強い風に乗って、このフィールド外に、例えば人工芝の切れ端が飛ぶということが絶対ないとは申しあげられないと思います。

それは、恐らく絶対ありませんというふうに言うものではないと思っておりますので、そういうことで、周辺にこの人工芝とかゴムチップが全く散りませんということは、現時点でももちろん可能性としてはありますので、100%ありませんとは申しあげませんが、従来のもよりも格段に強いもの、そして、極力回収できる方法を、今入れておりますので、そのように御理解をいただければと思います。

○委員（前田まいさん） 分かりました。また、ちょっと詳細が分かれば、ぜひ御報告いただきたいなというふうに思います。

それから、クラブハウスのところなんですけれども、ちょっと私、この授乳スペースの位置が気になります。1つは、お母さん側の動線をイメージしたときに、トイレがそばのほうがいいような気がするんです。商業施設とかに行くと、大体、女性トイレに授乳スペースが隣接、ないしは併設されていて、

[速報版]

バギーとか荷物とかがあって、あるいは小さい兄弟も連れていかるとかということを考えると、短い距離とはいえ、A棟とB棟に分かれていて、一定トイレや授乳の時間で部屋を移るといのは大変な面があるかなというふうに思ったということが1つ。

2つ目の理由として、この休憩・交流スペースの隣にありますので、また、その交流スペースから観戦もできるということになると、一定の人がいたり、あるいは出入りが多かったり、その観戦中の応援する声とかも多少盛んなのかなというふうに思ったんです。そこで、授乳する空間として、ちょっと分けたほうがいいかな、あるいは、しっかり壁を防音にするとかしないと、ちょっとどうかなというふうに思ったんですが、お考えをお伺いしたいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） A棟、B棟は本当に長い電車みたいな形になっていて、途中で分けておりますけれども、おっしゃるとおり、授乳スペースに関しては、どこに置くかということでもかなり悩んだんです。積極的にここが一番ということではなかなかなくて、休憩・交流スペースにも、上の子、下の子がいたりとか、そういったこともあって、ここに1つ落ち着いたところではあります。

ただ、プライバシーに配慮した造りにはなっておりますので、そういったことで御理解いただければと思います。

○委員（前田まいさん） 私もちょっと対案を提案しようかと思って、昨日いろいろ考えたんですけど、ちょっと浮かばないというか、妙案がなく、管理人室と女子トイレを入れ替えてみるかとか、考えてみたんですけど、ちょっと難しい面もあるのも理解はしています。

それと、この小さい三角のマークがドアということになるかと思うんですけど、これだと、一旦交流スペースに入ってから授乳スペースに入る形なのかなと思うんです。外から直接授乳スペースには入れないのかなということ。だとすると、交流スペースと授乳スペースの間は、そうするとカーテンじゃないですね。扉なのか、ちょっとその辺り、もう決まっていれば、お伺いしたいなと思うんですが。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 参考資料の2ページ目の上、A棟というところで、三角の印が出入口になります。確かに外から直接授乳スペースには入れないんですけども、中に入って壁がございまして、そこから出入りになります。

○委員（前田まいさん） 交流スペースと授乳スペースの間の出入りはドアですか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 授乳スペースと交流室の出入りはドアになります。

○委員（前田まいさん） 分かりました。私も小さい子どもを育てたときから大分たっちゃっているもので、ちょっと一旦、子育て部門かどこか、今の小さい子、授乳しているお母さんたちの要望というのを、逆にこの間は、ある意味、拾えてきてない層のお声、御意見、御要望があるかもしれないので、ちょっと確認していただいて、場所についてももう少し検討していただけたらなというふうに思います。

それから、オープンハウス、ちょっと行けなかったのも、お天気もすごい悪くて寒い日だったと思うんですけど、参加もさほど多くはないかなというところもあるんですが、今後の細かい詰めの話の部分かもしれないんですけど、先ほども出ました駐車場周辺の安全というか、利用者さんと、また、デマンド交通を利用する方の、特に歩行者というか、歩いている、あるいは出入りする人と車との事故防止みたいなところは、検討されていますでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） AIデマンド交通の担当、もしくは道路等の担当、都市整備部になりますので、現時点で私どものほうで何か対策を具体的に知らされているところではございませんけれども、当然、配慮していくべきだと思いますので、関係部署と連携をして進めたいと思います。

[速報版]

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。先ほどお迎えの車という話もありまして、また私の住んでいるところの話であれなんですけど、大沢グラウンド通りとか、味スタ通りなんかは、やっぱりお迎えの時間になると、すごい路上駐車が多いんですよ。そのせいで横断する自転車が見えづらかったりとか、いろいろあって。

それは、逆に、井ノグラウンドの辺りもよく通るんですけど、あまりそういう場面、路上駐車が連なっているっていう場面を見ていなくて、ここではあまりそういったことがふだんから起きていないのか、あるいは今後、そういったことが発生する可能性はないのか、お伺いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 現在の暫定施設に関しては、何かあったときは苦情が来ますので、そういったことは管理人を通して、特には聞いていないところです。

○委員（前田まいさん） では、引き続き、幹線道路で、そこ自体も渋滞していたりもするので、混乱のないように、利用者の皆さんにも、南側の駐車場を確保できれば、なおさらそちらにちゃんと止めてくださいということで御案内いただきたいなというふうに思います。

あと、自動販売機はクラブハウス内に設置予定かどうか、お伺いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 現在はクラブハウスの中と、あと外に1か所、それぞれ1か所ずつ、計2か所設置予定です。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。熱中症対策の面からも、ぜひあってほしいなと思っていたので、よかったです。ちなみに、災害支援型のものをぜひお願いしたいと思いますが、所管外かもしれない。いいですか、すみません、ありがとうございます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） どの会社さんのどういうものを入れるかというのはこれからですけれども、配慮していきたいというふうに思います。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。それから、樹木・植栽ですけれども、写真も付けていただいているんですが、これらの木々を選んだ理由というのをお伺いしたいと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 大変恐縮ですが、私どもがというよりは、都市再生部のほうで選択しておりますので、一個一個の理由につきましては、私どもでは承知してございません。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ただ、見た感じ中低木ばかりだなという、隠れみのが大きくなるのか分かりませんが、熱中症対策の面からも、また、この気候危機の下からも、木陰を創出できるような——高さが関わってくると、ちょっとグラウンド利用との兼ね合いもあろうかと思うんです。あと、落ち葉の問題とかもあると思うんですけれども、やっぱりグラウンドってすごく日当たりがよくていいんですが、木陰をぜひつくれるように、そういった面での検討もしていただきたいというふうに思います。

それから、こうした整備されること自体は歓迎しているんですけども、これまでよりも、当然施設維持費がかかってくるだろうなというふうに思うんです。シャワールームもあるということなので、水光熱費とか、また樹木・植栽の管理も、これまで暫定利用だったので、あまりやっていない感じがしていたんですけど、そういった辺りの維持費もかかってくると思いますが、その辺の見通しというのはお持ちでいらっしゃるんでしょうか。

あまり、ちょっと予算に関わっちゃうか、難しかったら控えていただいて結構です。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今は暫定施設ということで、定期的に剪定とかもしておりますけれども、おっしゃるとおり、人工芝になりますし、クラブハウスも運営しますし、定期的にいろん

[速報版]

なメンテで光熱水費もかかるということで、それに見合った経費は計上していきたいと考えております。

○委員（前田まいさん） 今後は、ここは、以前、有料での利用になるというふうなお答えだったんですけども、そういった維持費の増もあります。他の施設と同等の料金設定ということで変わりないかだけ、最後、確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 具体的に幾らということまでは詰めておりませんが、本当に素晴らしいグラウンドにしたいと思っておりますし、それなりにメンテもしっかりしていきますので、既存のグラウンドと同様の料金体系を想定しております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。特にここが高くなるようなことにはならないとは思いますが、しないでほしいなというふうにも思っているところです。

先ほど、工事期間中、南側の暫定利用も今詰めていらっしゃるというところなんですけど、当然、今、2面あるところが、工事期間中は1面になるので、その南側暫定利用だけで足りない部分への対応というのは、何か進展がありますでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） まず、南側だけでも、工事期間中、約1年間、ぜひここは使いたいと考えておりますし、それ以外も、大沢野川グラウンド、6年半使えなかったときに、近隣の東京都の施設ですとか、民間の施設とかを使った場合に、使用料の上限はありますけれども、補助制度を設けておりましたので、そこは同様の制度をつくらせたいと思っております。

また、大沢野川グラウンドは、野球場、現在は小学生の軟式野球は使えないんですが、そこは工事期間中、ちょっと利用対象の拡大をしていければと考えております。また、交渉中ではありますが、昨年の夏から民間スポーツ施設を使えないかということで交渉しておりますので、そこも借りられたらいいなというふうに考えております。また、学校開放、学校のほう、校庭開放に関しては、土日、祝日なんですけれども、平日の5時以降、教育委員会のほうで調査の結果をもらったんですけども、15校ほぼというか、99%ぐらい空いていることが分かったので、その辺りも、夏の期間限定にはなりますけれども、開放に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（池田有也さん） それでは、幾つか質問させていただきたいと思います。私もオープンハウス、見に行かせていただきまして、うちのほうの地元の町会の方々もたくさんいらっしゃったという印象でございました。

まず最初に確認させていただきたいのが、先日の代表質疑の際に、うちの土屋幹事長のほうから人工芝の件で質問させていただいた際に、参考にするグラウンドとして、FC東京さんの練習グラウンドということだったので、たしか小平に練習グラウンドがあったと思うんですが、そちらを参考にされているということでしょうか。確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） FC東京さんから聞いた、現在採用しているのは小平の練習場のグラウンド、あと、小金井の学芸大附属小・中学校、そこもFC東京のスクールをやっていますので、そこも同じような縫合方式で使っているというふうに聞いておりますので、そこを参考にさせていただきました。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。私もちょっとFC東京さんの練習グラウンド、調べてみたら、トップチームのほうは天然芝なんですけど、ユースチームのほうが人工の芝を使用されていると思うので、多分そちらのことなんだろうなと思って質問いたしました。

オープンハウスのほうに行った際にも、巻尺タイプということで、非常に耐久性が高いということで

[速報版]

確認をさせていただいたところでもございます。結構、この芝生化については、地元の町会の子どもの保護者の人たちもすごい期待持っていて、子どもがサッカーをやっていたり、野球をやっていたりする中で、こういったいい環境で、これから練習だったり、試合だったりができるんだということで、非常に期待感があるというふうに意見を聞いているところでございます。

特に、少年サッカーをやっている子なんかからすると、プロのチームが使っているようなグラウンドでできるんだというのを、これからPRする際に、こういったところを参考にしているんですというのをアピールすると、より理解が進むんじゃないかと思うんですけども、そういった広報の仕方を今後検討されたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 確かにFC東京、本当に日本を代表するトップチームが使っている芝生ということで、機会を捉えていろいろ周知をしていきたいとは考えております。

また、まだ先の話ですけども、リニューアルオープンするときとか、そういった形で、例えば大沢野川グラウンドのリニューアルオープンときはFC東京のコーチに来ていただいたりしていますので、そういった形で何かできればというふうには考えております。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。ぜひホームタウンであるFC東京さんとのそういったタイアップなんかもしていくと、このグラウンド整備計画に対する理解も増えていくのかなと、より賛成が増えていくのかなとも思いましたので、確認をさせていただきました。

改めて、当日、私も行った際に、地元の方々、たくさんお会いしまして、この計画早期実現について、切実をお願いを、私も受けたところでございますので、改めてこの早期実現を期待を申し上げて、私はこれで質問を終わりたいと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうしたら、私も、まず最初は、このオープンハウスについて幾つかお伺いします。私も、この資料を見て最初に思ったのが、分かりにくいなあということですので、少し追加で御説明いただきたいということです。

真ん中辺りに近隣への騒音等となるため、整備反対というのが、これが東西道路のところに入っていますが、グラウンドで、例えば野球をやったり、サッカーをやって、そのわあわあきゃあきゃあではなくて、東西道路の整備が騒音になると。これ、ちょっと、私は分かりにくかったんですが、どういうことなんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 東西道路で通り抜ける方、今までは通り抜けなかったものが、通り抜ける人がいるようになるので、その通り抜ける人が発生することで騒音が発生するので、東西道路に反対だという御趣旨だというふうに聞き取っております。

○委員（中泉きよしさん） その方は、別にグラウンドの整備については特に何も言っていないんですか、東西道路、通路についてですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 御意見として、ばらばらになっておりますけれども、個別の方のことを申し上げるとあれですけど、同じ方が、整備にも反対だという御意見を寄せていただいているというふうに認識しております。

○委員（中泉きよしさん） とすると、その方は、この整備全体に対して反対ということなんですね。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） グラウンドの整備に対して反対だとはおっしゃっていらっしゃるらないとは思っております。なので、東西道路や、全体的に反対だという御趣旨での御発言が多いですけども、グラウンドを2面とも残してほしいという御趣旨での御発言であるやに把握しておると

[速報版]

ころでございます。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。もう少し下に行って、その他のところで、先ほど来ちょっと駐車場のことについて幾つかありますが、私もこの駐車場台数に対する心配というのが。ちょっと分からないんですが。今まで2面あったんですから、1面になるのよりは、グラウンドの利用者の台数というのは減ると思うんです。今まで2面やっていて、そこでの乗り降りだとか、あとは利用していた車というのはどうしていたんでしょうか。ちょっと私、直接利用したことがないので分からないんですが。これまでの現状と、あと今後、この事実上、駐車場スペースはないというグラウンドを整備するということに対する見通しを教えてください。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今は、暫定施設で、土のグラウンドで、中に車が入ってしまうんです。なので、何台かは止まっている車もあるというふうに認識しております。

今後、整備されていって、3台程度ということで、こちらの御意見も駐車場台数に対する心配というのは、どうなるのかですとか、台数が3台程度というのは心配と、減ってしまうというのが心配というふうには聞いておりますので、その辺りは南側の駐車場を含めて、うまく運用でカバーできればというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） これ、スポーツと文化部に言うことじゃないのかもしれませんが、例えば南側の定借の対象地から、だったら、例えばコインパーキングにするようなスペースを省いて、定借の対象地にするとかってすれば、50年借りる病院に駐車場の一部を貸してくれ云々ではなくて、市側が主体的に、このグラウンドを使う方々のための駐車場スペース、または、そこは病院に来る方々が置いてもいいスペースということで利便性が上がると思うんですが、そうしたことは考えなかったんですか。

これだけのグラウンドを整備するのに、事実上、駐車場がないというのは、私すごく不思議だったんですが。しかも、今の段階であれば、市が自由にできるスペースが隣にあればありながら、全くそれを取ろうと思わなかった、この区切り方というのはちょっと理解できないんですが、その辺りの考え方を教えてください。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 恐縮でございます。全体計画について、私どものほうから、こういうふうに分ける経過というのは申し上げられないところでございますけれども、スポーツの担当といたしましては、自分たちが把握できるこの北側の中にこれ以上駐車場が造れない。造ってしまうと、グラウンドがどんどん狭くなってしまいますので。ということは、なので、致し方ない。暫定的に、乗り降りですとか、荷さばきなどで、もしくは障がい者用の駐車場ということで使える3台分のみということは、致し方ないと思っております。

ただ、私どものほうからも、先ほど来からの御質問委員にもお伝えしているとおり、利用者のための駐車場の台数が必要だということは、私どもとしても強く認識をしておりますので、どういう形であれ、それが南側のほうで解消できるようにというリクエストは当然かけておりますので、それを受けて、都市再生部が全体的な調整をする中で、きちんと調整をしてもらえる、これからもきちんと交渉していきたいというふうに思っております。

○委員（中泉きよしさん） それは、ですから、このように都市再生部とスポーツと文化部、分けられる前に、ここはスポーツと文化部として必要なスペースなんだということは交渉しなかったんですか、した上で、それは受け入れられなかったということですか。

[速報版]

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　今、質問委員がおっしゃったような、例えばコインパーキングとして留保してはというような形で交渉したわけではございませんけれども、駐車場の台数がある一定数は必要であるということは伝えた上で、こういう計画の進捗になっているというふうに御理解をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん）　　そうですか。そうでしたら、あとは、このその他のところなんです、これ土地利用に伴う環境変化への懸念というのは、この環境変化というのはどういうことを指していますか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　私も、この表現はちょっと分かりにくかったので、都市再生部に確認をいたしましたところ、近隣の方で、例えば東側に建物が建ってしまうことに対しての、環境が変化する、眺望が変化するとか、光の当たり方が変化するんじゃないかということへの、そういう意味で、自分たちのお住まいの環境全般が変わってしまうということへの御懸念だというふうに聞いております。

御本人様は、なので、隣に病院が建ってほしくないという御主張がおありのようでございますけれども、一方で、自分たちとしては、環境変化があるのではということだけでも、地域全体としては、致し方ないのかなど。ただ、自分としては、環境が変化してしまうことを非常に懸念しているというふうなおっしゃりようだったように、把握をしているところでございます。

○委員（中泉きよしさん）　　ありがとうございます。あと、このオープンハウスに対することというのは、これどういうことなんでしょう。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　逆に、このオープンハウス、分かりやすくいいねというふうに言ってくださった方、帰りがけに個別に説明が聞けて、聞きたいことも個別に聞けたので、オープンハウス、非常によかったよというふうに言って帰ってくださった方が複数名いらしたということでございます。

○委員（中泉きよしさん）　　別に最初に、逆になって付けることはないんですけど、私、クレームをつけているわけじゃないので、逆にではなくて、そういうことなんだということであればいいんですが。

じゃあ、このホチキス留めのほうの2ページ目、クラブハウスですけど、これは例えばシャワーとか、トイレというのは、グラウンドを使っている方のみなんですか。例えば、グラウンドには関係なく、道をランニングしていて、汗をかいたから、ここを使えるから、ここでやるとか、そういうことができちゃうのか、それとも、管理人がいるから、そういう方は、グラウンドを予約して使用している人以外は、これは使えないということなのか。これは、どういう管理になっているんでしょう。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　　その辺りも、運用が始まってからというところでもあるんですけど、ただ、24時間東西通路でございますので、トイレに関しては、管理、クラブハウスが空いている時間帯は御利用をさせていただいてもいいんじゃないかというような話はしております。

○委員（中泉きよしさん）　　分かりました。あと、これも、先ほど、屋根、利用は構造上できないというような、それはベンチを置いたり云々ということでしたっけ。人が上で観覧するとか、そういうことですか。それとも、例えばソーラーパネルを付けて云々ということ、そういうことも含めて、やる、やらないというのは何か検討されているんですか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　　当初は、A棟の上に観覧スペースを設ける予定ということで、12月にも御説明しているところなんですけれども、その後、まちづくり推進課のほうで、いろいろ設

[速報版]

計会社と調整して、打合せした結果、いろいろ構造計算ですとかが必要になって、1.5倍から2倍ぐらい費用がかかるというふうに聞いております。

また、それをカバーするために、こちらのイメージ図でもありますけれども、開放感のある窓を設置して、ここからでもグラウンドのほうを観戦できる、中を充実させたほうがいいという結論になりました。このような形になりました。

また、屋上スペースというのもすごく観覧にいいんですけども、平屋ですし、夏も暑いですし、冬も寒いですし、それだったら、中を充実させようという結論になりました。

○委員（中泉きよしさん） それは、ごめんなさい、人が乗るのは大変でしょうけど、ソーラーパネルなんかも置かないということなんです。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） ソーラーパネルの設置も、まちづくり推進課のほうで検討しているんですけども、クラブハウスの上ではなくて、防災倉庫のほうで検討しようかというふうに、今検討中だとあるやに聞いています。防災コミュニティ広場のほうにある、そちらの建物の上に載せる方向で検討するというふうに聞いております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。あと、このクラブハウスは、例えば河村市長のいろんな言葉で、緑でつなごう云々で、建物の壁面を緑云々という、これ真っ黒けですけど、ほかのところでもいろいろ木々の選定なんかもありますけど、ここを緑で覆って云々という、そういう検討はなされたんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、イメージ図で壁は黒くなっていますが、壁が本当に黒くなるかどうかというのは、ちょっと今はまだ決まっていないかと思っておりますけれども、現時点では壁面緑化は検討はしてございません。

○委員（谷口敏也さん） それでは、幾つか質問させていただきます。まず、整備概要についてというところで、地域や利用団体の方々の御意見を聞いて、検討を踏まえて、具体的な検討を進めるって書いてあったので、利用者の利便性が一番ですから、今まで利用されている方々の意見を聞くということは、一番いい施設になるんじゃないかと思っております。

ただ、今回、複合遊具ということで、インクルーシブ遊具なんかもこちらのほうに整備をしていただけますから、そう考えると、近隣のお散歩に来る保育園とかの先生とかにも意見を聞いてもらいたいなと思うんですけど、その辺もやられていますか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 児童遊園のほう、私どもの担当とちょっと違うので、直接私どもが意見を聞いているとか、それで設置していることはないですけども、一方で、例えば私どものグラウンドのほうも、例えば午前中とか、午後の早い時間で、御利用が比較的込んでいない時間帯に、近隣保育園と連携できないとか、そういうことは御意見をいただいておりますので、運用していく中で、保育園のお散歩コースになることは恐らく想定できますので、いろいろ対応をとっていきたいなというふうに思います。

○委員（谷口敏也さん） ぜひ、その辺も聞いていただければなと思っております。

続いて、整備に向けたスケジュールのところなんですけど、これは確認なんですけど、令和7年4月オープン予定ということで、それまでは南側のほうはあくまで誘致しないで、今までのグラウンドとして使えるような状況になっているのかどうか、お伺いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） まだ確定はしておりませんが、そのような前提で進めていき

[速報版]

たいというふうに、スポーツの主管課としては考えております。

○委員（谷口敏也さん）　ありがとうございます。スポーツと文化部として要望をしっかりとさせていただかないと、先に全面使えなくなっちゃうという状況になるのは、やっぱり問題だと思いますので、よろしく願います。

あと、今回出てきたこの施設を見ると、かなり充実した施設になるなと思っているんですが、実際シャワー室とかを含めたグラウンドとかの使用料金というのは、発生するんですか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　使用料金は、本当に充実いたしますので、ほかの施設と同様に料金を頂く予定です。

○委員（谷口敏也さん）　分かりました。そうであれば、シャワーとかも有料とかにしておけば、例えばさっき中泉委員から質問があったように、近隣の人が、使いたければ使ってどうぞって言えるんじゃないかと思います。この辺はどうお考えですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　課長が申し上げたほかの施設と同様にというのは、大沢野川グラウンドや大沢総合グラウンドと同様に、大きさとかはちょっと違いますので、値段を幾らにするかというのは今後検討しますが、基本的には同じような設定でというふうに考えております。

今までは暫定施設でしたが、今度は恒久施設でございますので、ほかの恒久施設と同じような考え方でいくということです。大沢総合グラウンドも、大沢野川グラウンドも、一応シャワーはついていますが、そこを有料にしていないので、基本的には同じ設定でというふうに考えております。

○委員（谷口敏也さん）　ありがとうございます。あと、人工芝だと、張り替えということが出てくるんですが、今回、耐久性の高いものを使うということですが、張り替えのサイクルってどの程度お考えなのか、お伺いしたいんですけど。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん）　人工芝の張り替えは、大沢総合グラウンドもそうですけれども、利用頻度ですとか、天候の関係とか、いろいろありまして、なかなか一概には言えないところなんですけれども、今回、こちらを想定しているのは10年から15年程度というふうには聞いております。

○委員（谷口敏也さん）　ありがとうございます。そうですね、たまたまちょっと昨日、母校の高校で話をしている、そこなんですけれども、人工芝じゃないですか。やっぱり一定期間使っていくと、凸凹というか、芝の長さが変わったりして、けがが多くなるらしいんですよ。そうすると、一定期間使ったら、張り替えていかなければいけないということになるでしょうから、その辺を見極めながら、予算要望をしていただければと思います。

最後に、やっぱり駐車場なんですけど、南側の医療機関に、医療機関であれば、平日、昼間が一番使用する人が多いでしょうから、逆に、休日とかは、このスポーツ施設を利用される方のほうが使いやすくなるのかなと思うので、そういうシェアじゃないですけど、コインパーキング化して、そうやればいいのかと思います。

現在のこの状況で確認したいのは、デマンド交通の車とか、荷さばきの車とか、この図面を見ると、そういう車が入った場合に、バックして、Uターンさせるというのは問題だと思うんですよ。この一番下のところに入っていけるような黒線があって、この駐車場に入った、ここにも2本線があるんですけど、例えば一通とかにして、こちらの調布保谷線の側道のほうに出られるようにすべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　私どもが、今具体的に申し上げることはちょっとないんで

[速報版]

すけれども、要は安全面をきちっと確保するという御趣旨だと思いますので、特に交通対策も含めてです。関係部署ときちんと協議の上、限られたスペースではありますが、一番安全な形で整備して、運用できるようにということで協議をしてまいりたいと思います。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。ぜひその辺、重視していただきたいと思うんですけど、今現在書いてあるのは、上のほうも出入口になるの。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 駐車場の出入口は1か所を想定しております。

○委員（谷口敏也さん） それじゃあ、やっぱり言うておかなきゃいけないのは、ここの1か所だったら、だって、バックして出るんでしょう。先ほど、皆さんからも送り迎えの車って言っていましたが、送り迎えの車は調布保谷線の側道でずっと出ていってもらいたいと思いますけど、オンデマンドとかはやっぱりバックしなくて済むように、本当だったら、下から入って駐車場の車が出るのかなと思っていたので、その辺はぜひお願いします。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 車に詳しくないので、今質問委員のお話を聞いていて、なるほどなと思ったところがございますけれども、調布保谷線自体の形状の問題もあると思うんです。側道との関係性ですとか、側道からここの私どもの敷地に入る関係性とかもありますので、そこはやはり、道路交通の担当ですとか、もちろん、まちづくり推進課ともよく協議をして、安全に運用できるということが大変重要で、後のルール設定で行くものだけではなくて、あらかじめ計画しておくことは重要だと思いますので、その点については、きちん確認をさせていただきます。

○委員（谷口敏也さん） ぜひお願いします。先ほども言ったように、荷さばき車にしろ、デマンド交通にしろ、多分にぎわうと、子どもたち、ちっちゃい子たちが自転車でいっぱい来て、この辺、歩いている中を車がバックするというのは非常に危険だと思うので、やっぱりそのまま真っすぐ進んで出られるような、そういったことを考えていただきたいなと思います。

終わります。

○委員（原めぐみさん） すみません、度々、1点だけちょっと確認させていただきたいんですけども。先ほど、クラブハウスの開いている時間には、東西の道路があるということもあって、グラウンドを使用していない人でもトイレを使用してもいいのではないかというお話があったかと思うんですけども、クラブハウスが開いている時間というのは、一体何時から何時だという認識でよろしいんでしょうか。グラウンドを使用した後にシャワーを使うかなと思うので、グラウンドの開いている時間よりも長い設定でいらっしゃいますでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今も管理人さんを配置しておりますが、利用できる時間帯は9時から17時までなんです。その前後は、当然、管理人がおりますので、また、今回クラブハウスでシャワーとかもお使いの方、いらっしゃいますので、そこは配慮した形で、時間を設定していきたいと思います。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。先ほどの駐車の問題もそうなんですけれども、こちららも施錠をするときとかも、安全に注意をしていただきたいなと思います。小さい子どもは本当に見えにくいところがあると思いますので、そちらを要望して、私からの質問を終わります。

○委員長（大倉あき子さん） 現在、質疑の途中ですが、しばらく休憩をしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（伊沢けい子さん） それでは、質問します。井ログラウンドの整備についてですけれども、前から申し上げていますとおりに、南側には病院の誘致という計画がありながら、北の井ログラウンド、グラウンド部分だけを先に整備していくというのは、私はここは一帯の土地であって、これを部分的に北だけとかっていう形で整備していくというのは、やはり進め方としても問題があるんじゃないかということをご指摘しております。

そのことについては、いかがお考えでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） スポーツと文化部といたしましては、スポーツ施設を所管をさせていただいております。この全体計画のうちのグラウンド部分についての所管として、今文教委員会に行政報告もさせていただいております。全体計画につきましては、都市再生部のほうの担当でというふうに御理解をいただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） ただ、北の部分だけをネットで囲って、今この北の部分だけを整備する道路も造ってという計画を進めているんですけれども、やはり、それは南側との関連が非常にある事業ですので、このような進め方自体について、あるいは、この報告の仕方自体についても、私はやっぱりおかしいんじゃないかなということをご指摘しておきたいと思います。

先日、オープンハウスに11時から16時というところで行きました。ここは、その時間帯の間ずっといたんですけれども、雪が降っておりまして、本当に行くのも、自転車だと大変ためられるようなお天気だったんですね。だから、いわゆる、ちょっと行ってみようかなという人は、ほとんど来れなかったんじゃないかなと。遠くの方は特に、幾らグラウンドを使っている関係があったとしても、この日は特別、2月25日はお天気が悪かったです。寒かったです。

そういう意味で、今のこのオープンハウス、これ32人ということですけど、本当に数も、利用者からしてみれば、あるいはその近隣の方々という意味からしてみれば、私は少ないというふうに思うんですけれども、どのようにこの人数を評価しているのか。そして、これで説明会という、オープンハウスという形式ですけど、終わったというふうに見ているのかどうかということをご確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 確かにあの日は非常に肌寒くて、雨も降っておりましたし、雪も混じっておりましたし、人数も、32人というのは閑散としていた時間帯もありますし、そんなに多くはなかったかなという認識はあります。ただ、スポーツに関して言えば、直近3年間で42団体のチームに全部アンケートをとっておりますし、また、個別にも、いろいろな御要望を聞いておりますので、それを反映させてきているというところで、スポーツに関しては少なかったのかなというふうには考えております。

○委員（伊沢けい子さん） そうしますと、近隣の皆さんというのが少なかったというふうに見ていらっしゃるという意味でしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今課長が申し上げましたのは、どちらかというと、御利用団体の方のほうやや少なかったかなという印象を、私ども、持っております。そのことについて、今課長が申し上げましたとおり、この間、会場にいらっしゃらない、前回の説明会でも会場にいらっしゃっていない方もいらっしゃいますし、会場で質問ができなかったという方もいらっしゃいましたので、アンケートですとか、ヒアリングですとか、もしくは、個別にこちらのほうに要望をまとめたものをお出しいただいた団体さんもありますので、そういうような形で、あらかじめ御要望、御意見を聞き

[速報版]

取っておりますので、全体の数の中で、スポーツの団体が比較的少なかったのはそういうことではないかというふうに考えていると、課長が今申し上げた次第でございます。

○委員（伊沢けい子さん） 私は、今後、この裏の面のスケジュールのところに、今年、着工前に工事説明会ということが書いてありますけれども、これだと、グラウンドのっていう意味だと思えますけれども、いきなり工事説明会と。これは、近隣の方々に対するものということになるんでしょうかね。それで、これだと、その天気のこともあり、聞いたというふうに思えない方々が、やはりすごく唐突感を持って、いきなり造るんだというふうになるのではないかということをお大変危惧しますが、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 説明会については、いつ、どんな方を対象にというのは、まだ詰めていない状況ではありますが、近隣の方が多くいらっしゃると思いますけれども、そこは、もうグラウンドを整備するという前提で進んでおりますので、一般的にこういう工事の説明会というのは、何時から何時までで、トラックがどのぐらい通るとか、そんな形の説明のほうが主になるかというふうに考えております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今回の課長の答弁に補足をさせていただきます。工事説明会と申しますのは、今、後段、課長が申し上げましたとおり、この整備工事をするに当たっての説明会でございますので、それは一定のルールにのっとって都市再生部のほうで、きちんとした形で、今課長が申し上げたとおり、工事の期間、時間は何時から何時までであるとか、例えば土日をやるか、やらないかとか、一般的にやりますのは。あと、工事車両はどこから搬出するのかとか、そういうようなことをきちんと近隣の方に分かっていただくための説明会でございます。

この計画そのものへの御説明ということでございますと、この間、都市整備部を中心に、スポーツと文化部も協力をして、広報に載せたり、説明の機会をいろいろ設けさせていただいております。

また、私ども、繰り返しになりますけれども、スポーツの団体さんに対しては、特にここを御利用いただいている団体さんを中心に、ここが、今これから工事が行われるということをお存じなかったということがないように、重ねてお知らせもし、また、御意見、御要望も重ねて入念的にとっております。私ども職員も、日常的に利用団体の方とお付き合いがございますので、お顔を合わせた際に直接お申出いただくこともございます。なので、スポーツのほうといたしましては、周知が行き届いていないとか、もちろん、これからさらに御意見をお寄せいただくとか、オープンした後に、もっとこういう備品が欲しいとかいうことは、ここから追加で行っていただくことも恐らくあるかと思えますけれども、スポーツの団体に対して周知が足りていないというふうな認識ではございません。

○委員（伊沢けい子さん） 今回は、スポーツ団体だけではなくて、含みますけれども、近隣の皆さんにもチラシがポストに配布されて、それを見て来られたという方もいらしたと思うんですね。だから、利用者だけじゃないし、利用者だって、あのお天気だと、幾らスポーツをやっている人だとしても、なかなか来るのもちょっとはばかれるような天候だったとは思いますが。

そういった意味では、本当にこれで進めていいのかということ、私はとにかく、ここは全面的に存続すべきだということを今でも主張しておりますので。そうですね、医療機関の誘致の問題というのは、これから、今、公募をかけていて、4月から5月にかけて応募があるという予定でというふうに、これから進められようとはしておりますけれども、医療機関をここに誘致して、南側につくってしまうということについては、反対だという御意見も、来場された方の中でも、私もお聞きしております。

[速報版]

だから、そういった意味で、このグラウンドと、それから医療機関をつくるということについて、やっぱり一体的に考えるべきじゃないかなというふうに、私は思います。じゃないと、話が片方だけ勝手につくっちゃうような形になるというふうに見ております。

それで、ちょっと中身の具体的なことでお聞きしたいんですけども、今は特設グラウンドですけども、ここは子どもたちの少年野球とか、サッカーとか、それから高齢者のグラウンドゴルフなどに多用されておりまして、そういう意味じゃあ、現使用がこれはグラウンドなんですよ。それで、前お聞きしたときには、もう今年度でも4万人ぐらい、延べの利用者があるというふう聞いております。今の時点で、今年度というのは利用者というのは把握していらっしゃいますか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） おっしゃるとおり、コロナのときは四、五万人、その前は七、八万人という数字はありますけれども、現時点で、今年度利用の数値はちょっと今把握はしておりませんが、昨年度よりは多い利用数ということは承知しております。

○委員（伊沢けい子さん） 一番少なかったのが、令和2年のコロナになったばかりのとき、4万人台だったんですけど、その前は8万人台というときもあって、コロナ前だと平均して延べ7万5,000人の利用があるという、子どもたちを中心に、皆さん、大変使っている場所なんですよ。その目的が、今、もちろん避難所ということも、すごく近隣の方々は求めているということは、皆さん、近隣の方々の御意見などを聞いていてもよく分かるんです。

ただ、利用者はグラウンドということなんですけど、そのグラウンドのことでお聞きしたいんですけど、ここ、スポーツグラウンドということで、今回のこの委員会に配られた資料だと、ちょっと分からないんですけども、このオープンハウスで配られていた資料の中には、グラウンドの面積、大きさというのが書いてありまして、それで野球をする場合とか、サッカーをする場合というのが、何メートル掛ける何メートルって書いてあるんですよ。サッカーだと、今の1面になってしまうという時点でも大変な問題なんですけど、また、さらにその造りが小さくなるということがあるかと思います。

井ログラウンドのA面、B面の今のサッカーグラウンドとしての寸法は、61.7メートル掛ける40メートルなんですけど、今度の計画では60メートル掛ける40メートルというふうに、2メートルほど、長いほうの長さが短くなっております。それから、野球の場合なんですけど、野球の場合は、外野までの長さ、ライトとかレフトまでの、これがここには55メートルというふう書いてあります。

なんだけど、少年野球グラウンド、小学生サイズ（全日本学童連盟の規定による）だと、70メートルなきゃいけないんですよ。それから、本塁からセンターまでのこの直線距離というのが、85メートルなきゃいけないんですけど、これは今度、何メートルになるのか。それから、サッカーグラウンドは2メートルぐらい小さくなるということですけど、野球の場合、これ、大分小さくなるというふうになりませんか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今、公式サイズ、おっしゃっていただいたとおりだとは思いますが、現状も、例えば東西に関しては、道路とか、通路とか入りますので、若干狭くはなりますけれども、東西に関しては、現状とそんなに遜色はないのかなというふうには考えております。南北については、おおむね半分になりますので、当然、今まで2面使っていて、1面で長く使っていたかどうかは、練習ではそういう使い方をしていたところもあるかもしれませんが、利用団体の皆様方とお話ししていて、そのサイズに関しては、おおむねこういう形で数字も出してお伝えして、それでは足りないとか、そういう声は聞いていないので、このグラウンドに関して、このサイズで、ここでプレ

[速報版]

ーしていただければというふうに思っております。

○委員（伊沢けい子さん） 今おっしゃった、南北なんですよ。2面が1面になるということは置いておいたとしても、1面でも、野球グラウンドとして使おうとすると、小さくなるということがあるんじゃないかということをお聞きしているんですよ。規定サイズが70メートルなんだけど、55メートル、外野のレフト、それから、ライトまでの長さ、それが短くなると。15メートルほど、規定値よりも短くなってしまわないかということをおっしゃっているんですよ。

この半分ということだけに限定して考えた場合に、クラブハウスというのが、この南側に、この場所に2棟も建てようとしているがために、縦が短くなっているというふうに、私は考えるんですよ。だから、やはり目的は、野球をとか、スポーツをグラウンドとしていかに快適に利用できるかということが至上命題なので、そういうことからいうと、やはり敷地をきちっと取るということが非常に私は大事だというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） まず、野球に関しては、計画ですと、両翼55メートルということで、現在も、東西に関してはおおむね55メートルですので、そこは確保できているというふうに考えております。南北に関しては、当然、敷地面積がおおむね半分になりますので、そこは70メートルは取れませんけれども、両翼で同じサイズ、55メートルは確保しているの、ここは御理解いただけるというふうに考えております。

○委員（伊沢けい子さん） そもそも、何でこんなことになるかという、この南側に病院をつくらうとしているがために、ここにクラブハウスを建てるとか、ここの北の敷地だけで物事を考えようとするので、やはりその面積が小さくなっていくという問題があるんじゃないかというふうに思います。それは、私は利用者にとっては本当に大きな問題じゃないかなと。現状と改編後ということで、比べて図を見せないと、利用者だって、ひょっとしたらよく分かっていない可能性もあるんじゃないかというふうに心配しますが、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 当日、スポーツの団体さん、先ほど申し上げたように、既にかなり周知が進んでいるということもあり、もちろんお天気が悪かったということもあり、あまり多くのスポーツ団体の方がオープンハウスに見えたということではありませんけれども、特に野球の団体さんは複数人で来てくださりまして、やはり皆さん、こういうしつらえになるということは非常に喜んでいらっしゃいました。

2面が1面になるということは残念だというのは、それはおっしゃらなくても、きっとそう思っているだろうとは思いますが、逆に1面になっちゃうから、そして、いいグラウンドになるから、競争率が上がっちゃって大変だねみたいなことをおっしゃったり、かなり前向きな形で捉えていただいて、特に細かい仕様などを御質問いただいて、どういうふうに見えるのかとか、使い勝手についての御質問、使うことを前提にした御質問が大変多かったなと思います。

それから、今までも、南北の方向に向かって半分になるというのは、それは敷地が半分になりますので、2面が1面になりますので致し方ないところがございますけれども、今までも、1面で大きく広く使っていたとしても、野球という競技種目の特性上、レフトとライトの長さが倍も違うという形で試合をするということはもちろんございませんので、全面お借りになっていらっしゃる方は、2面に分けて使っていたということがほぼあるかと思えます。

なので、2面が1面になるということそのものが問題だという御意見でございますと、そののところ

[速報版]

はそのように受け止めさせていただきませうけれども、南北が半分になるから、競技として何か課題があるということではなくて、それは南北も、東西も、同じメートル数を確保して1面であるということで、このグラウンドが成り立っているというふうに捉えていただければと思います。

クラブハウスにつきましても、例えばバリアフリーのお手洗いですとか、今までお手洗いは、仮設でございましたので、仮置きのお手洗いなどを使っていたいただいていますし、利用者の団体からは、じゃあ、倉庫はどうなるのか、トイレの環境はよくなるのかという御質問をいただいております。そういう意味で言いますと、このような形でクラブハウスができるということについては、御理解もあり、また期待もしていただいているというふうに、私どもは捉えているところです。

○委員（伊沢けい子さん） 別に南北で野球をやるわけないですよ。1面ずつ、A面、B面に分けてやっていたというのは、私も知っております。その長さが短くなっているんじゃないかということをおっしゃっているんですよ、その中で。その規定のサイズに達していないんじゃないのって。それは、クラブハウスなどを造り込んだことによって弊害が出ているんじゃないかということをおっしゃっているわけですよ。そういうことを申しております。

それから、人工芝の影響ですけれども、今は土のグラウンドでやっております。それが、人工芝という形になると、全然ボールの転がり方とか、大分変わってくると思うんですよ。野球は確かにそういうところでやることもありますけど、例えばグラウンドゴルフなんか、大分球の転がり方って違うんじゃないかなということも危惧しますし、それから、サッカーにしても、果たして今までどおりの感覚でできるのかなというのは、私は非常に疑問があるんですけれども、そこはどう考えているんでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 参考資料の1枚目に付けておりますけれども、こちらの捲縮タイプ、縮れたような人工芝なんですけれども、こちらは多種目に対応するタイプの人工芝で、現在、主に使っております野球、サッカー、グラウンドゴルフにも対応する芝を採用しております。

○委員（伊沢けい子さん） それは、グラウンドゴルフの皆さんからも、そこは聞き取りはされてますか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） グラウンドゴルフの団体も2団体、ヒアリングをして、人工芝になるということは御理解いただいております。グラウンドゴルフはもともと、いろんなところでやるスポーツなんです。学校の校庭もそうですし、天然芝もあるし、人工芝もあるし、サイズもまちまちというふうに聞いておりますので、そこはヒアリングを通して御理解いただいております。

○委員（伊沢けい子さん） この人工芝の形に変えるということ自体も、今までとは大分競技のやり方、初めてやる方はこんなものと思うかもしれませんが、これまでやってこられた方は、やっぱり大分勝手が違うんじゃないかなということ、やはりすごく私は危惧するんですよ。

もともとこういうふうに造り込まないで、広く自由に使えるという土地の使い方をしてきた。野球もできれば、サッカーもできて、グラウンドゴルフもできて、そして、例えば地震とか、そういうことが起きたときには全面を避難場所として自由に使えるという意味では、本当に格好の土地で、しかも市の土地ですから。それが、このような形で大分閉鎖的な空間になってしまうこととか、南側に病院を誘致しようとしているということについては、私はやはり市の土地としては、やるべきことじゃないというふうに思います。

それから、先ほど、仮に病院が誘致された場合、南側にネット・フェンスというのを囲っていると思うんですけど、四方を囲って、それって、病院が誘致されるかどうか分かりませんが、仮にされた場

[速報版]

合、ボールが飛んでいって、それが影響があるとか、そういったことは考えたことはないでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 例え参考資料の4ページ、防球ネット、あるいは天井ネット、そして、次のページの整備イメージ、こちらでイメージしていただければと思うんですけども、絶対超えないかどうかは、ちょっと、そこはなかなか難しいんですけども、現状、7メートル程度のネットになっております。

また、天井ネットも、三鷹市としては初めて採用するような天井ネットですので、その辺りも、設計会社のほうと調整して、このような形、ネットの高さ、あるいは天井ネットの採用、そういったもので、飛び出しを防ぎたいというふうに考えております。

○委員（伊沢けい子さん） 飛んでいかないことはないとは言えないということで、やはり、そもそも病院とグラウンドが接して造るということ自体、大変な無理のある計画だというふうに考えます。

それから、日照のことなんですけれども、これはまだ病院のことが分かっていないとお答えになるのかもしれませんが、日照については井ログラウンドはどのようになるのかということは、何か推測、推定はされていますでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 5ページに整備イメージがありまして、影が落ちているような図になっておりますので、都市再生部に確認をいたしまして、これは何か想定した影なのかということは質問をし、夏の時間帯のお昼過ぎぐらいの影がこのような形で落ちるという想定をして、恐らく何か機械で描いたんだと思いますけど、パースを描いたというふうな、設計会社からの返答を得たというふうに聞いております。

この間、質問委員から何度か日照のことについての御質問、前回の11月の委員会でもいただいております。そのときの繰り返しになってしまって恐縮でございますが、南側の敷地のどの位置に建物が来るのかということは、現状では、当然のことなら分かっておりません。建てる先が決まっておりますので、事業者さんが決まったところで、実際設計をしていくわけですので、その影の影響が、私どものこの北側のグラウンド敷地にどういう影響があるかということは、現状では分かりませんが、法令にのっとった形できちんとした対応がなされるものと思っております。

○委員（伊沢けい子さん） ただ、今、5ページのところを説明されたときに、整備イメージのところに、これは夏の日の影であるというふうな御答弁がありましたよね。だとすれば、冬の日はどうなのかということが、これが本当だとすればですよ。もう既にこちらの部でやっていることじゃないにせよ、グラウンドの部分を、グラウンドということについて管理している部門としては、やはり日照ということについては、ちゃんと部としても資料を求めて、どのような推測が得られているのかということについては、もうちょっときちんと確認していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 私どもも、今回こういう資料が出されまして、影の落ちているパース図を今回初めて入手をしたということもございます。また、繰り返しになりますけれども、影というのは複合要素でございまして、もちろん、南側に何も建たないのであれば、私どものところで予定をしているこのクラブハウスの影がどこまで落ちるかということを考えていくということになりますけれども、クラブハウスは平屋でございまして、仮に冬至の時期であったとしても、ある程度の陰の長さで終わるのではとは思っておりますが、把握はしたいと思っております。

一方で、隣に建物がどのようなものが建つかということと併せて、複合的に判断をしていくということになります。その辺はきちんと情報をとっていきたいと思っております。

[速報版]

○委員（伊沢けい子さん） クラブハウスのことを言っているのではないですよ。クラブハウスということでいいますと、ここにクラブハウスを造ることによって、縦の長さが短くなるので、ここに建てるのは、私は適切じゃないんじゃないかなというふうに思います。ここはグラウンドとして、できるだけ面積をとるということが、もともとの目的がグラウンドということなだから、そこはそうしたほうがいいんじゃないかなというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） もともとのこの敷地の形状で、どうやっても東西の長さは決まっております。それは、新しく整備するにしても、現状でも東西の長さは決まっております、必然的に、野球にしても、サッカーにしても、この東西の長さがどれぐらいとれるかということで、グラウンド形状がどうしても決まってしまうということがございます。

なので、もちろん、クラブハウスのところを活用してというような御意見もあろうかとは思いますが、そもそも野球グラウンド、サッカーグラウンドとしての形を確保した上で、その周辺をどういうふうにするのか。やはり駐輪場も必要ですし、今回、いろいろなことから、もちろん周遊する通路も必要ですし、お手洗いですとか、シャワーですとか、そういうもの、もしくはバリアフリー対応も必要だということで、全体的な検討の中からこういう形状になっているということ、御理解いただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） クラブハウスのことだけにとどまらない問題から、私は発言しておりますけど。だけど、できるだけグラウンド部分というのを広くとるとするのは、やはり、グラウンドが利用しやすいかどうかということが一番必要なことじゃないかなというふうな観点から、質問しているんですよ。

それから、先ほど、利用料の件が有料になるということでしたけれども、ここ、今は無料ですよ。30年間無料で来ていて、暫定だったからということで、いつも市長が答弁しますけれども、ただ、一方で、ここは本当に子どもとか高齢者中心で、大人の人あまり。だから、要するに子どもが中心で、高齢者も使っている、あるいは障がい者とか、そういった人たちが使っているというふうになっているんですよけれども、そういった意味で、他のグラウンドと同じように有料化するというのは、やはりそれは、負担になるんじゃないんですか。

そうすると、今までどおりに、今7万5,000人とか、昔、コロナ前は使われていて、今だって、今年だって四、五万人にはなるだろうというときに、やっぱり無料だったということが、子どもたちがすごく使いやすく、高齢者も進んでスポーツに行けるということがあったと思うんですけども、有料化してしまうと、スポーツをする機会を奪うことにつながりませんか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 暫定のときは無料、恒久化して、本当に素晴らしい立派なグラウンドにいたしますので、そこは計画的な改修工事ですとか、日常的なメンテですとか、そういったこともほかのグラウンド施設と同様に行いますので、そこは、今の利用、直近42団体、あとヒアリングした団体に関しては、無料にしてくれという声は私のところには来ておりません。有料、致し方ないというふうに、そういう団体さんが多いのかなというふうに感じております。

○委員（伊沢けい子さん） やはり、こういう子どもたちが使う場所について有料化することは、子どもたちが、例えば学校で何か体を動かすときにお金を取らないのと同じ意味があると、私は考えるんですよ。運動場で子どもたちが学校で体を動かすというのと同様の考え方を、基本的には取らなきゃいけないと。市の土地ですから、民有地じゃないんだから、そこは、やはり子どもたちということ

[速報版]

について、配慮をすべきだというふうに思います。目的は、やっぱり子どもたちがいかにスポーツをする機会を得るかということが最終目標だと思うんですけど、そこは違いありませんか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　今まで、もともとのネットの高さですとか、グラウンドの広さのこともありますので、今までも、これからも、サッカー、それから野球は、小学生、少年のサッカー、野球ということに、種目的に限定させていただいていることから、大人の野球はボールが飛び出ちゃうのでできないとか、そういうこともありますので、子どもたちの活動が多いグラウンドとして継続するということは、それは子ども向けだけではもちろんありませんし、新たな、例えばフットサルですとか、そういうことで大人の利用も想定はしてございますけれども、基本的に従来のことから考えると、子どもの利用が多い、子どもさんの団体の利用が多いということは、想定はしております。

一方で、受益者負担の公平性という観点もございます。大沢総合グラウンド、大沢野川グラウンドと同じ基準で料金を設定させていただける。今までは暫定の施設で、そういう意味でいうと、土の、ある意味ぼぼこのあまり整備もされていないグラウンドですので、そこでは料金を頂戴をするというものではなかったというのは、それはあるかなと思いますけれども、このような形で競技環境は大変よくなりますし、その上で、先ほど委員さんの御質問にあったように、競技環境がいいから、より高く取るということは想定はしてございませぬけれども、大沢の2つの競技場と同じような基準で料金を設定していくということは、市民の皆様にとっては納得感のあることではないかと思えます。

ですので、大沢や大沢総合がそうであるように、少年の団体に対しては減免の措置があるというようなことも想定しておりますので、少年のサッカー、野球に対しては、負担の軽減策というのは、ほかの2施設と同様に講じていくつもりでおります。

○委員（伊沢けい子さん）　環境がいいというふうに断定をされましたけど、それはまだ分かりません。日照の件もクリアしていませんし、それに、これほど、2面あったのが、もう既に1面になってしまって、こうやって囲われてしまっているということで、やはりそれは今までからすれば、もう既にマイナスの地点にいるわけですから。

それで、ほかに三鷹がふんだんにあちこちにグラウンドがあって、ここが駄目ならあそこという環境ならば、そこまで言いませんけど、ここは本当にほかに行き場がないくらい使われている場所だから、言っているんですね。

だから、そういった意味で、それが仮にですよ、病院は来ない可能性もありますけど、だけど、縮小されるとすれば、やはり、まだ未定な話ではありますけれども、だけれども、子どもたちが、とにかく結果として、今までどおりか、それ以上に使えるような環境なりということ、やはり考えるべきじゃないかというふうに考えております。

それから、医療機関の誘致については、当日の説明会でも反対という意見がここにも載っております。私も、来場された方々にはなるべく話しかけましたけれども、やはり、避難所としてグラウンドを全面存続してほしいというような御意見を言われた。すぐそばに住んでいる方もいらしたりとか、すぐ真横に住んでいるとかっておっしゃっていましたが、そういう意味では、本当に仮に病院ができるなどということになると、朝日が、東側に見える景色が全然変わってしまって、住環境としても全く今までとは違ったものになってしまうんだというようなお声も、直接聞きました。

だから、そういった意味では、このグラウンドの整備もそうなんですけれども、病院ということが仮にできるということになると、全くここの環境が違ってしまふ。だから、説明会も、今はここ、工事説

[速報版]

明会、それもまだいつかということは詰めていないとおっしゃったんですけども、やはりすぐ接しているあの近辺の方々にとっては、特にすごく環境が激変することなんですよね。

それで、あれだけの32人の遠くから来た方も含めた説明会だと、とてもとても、これで、こんな計画が進められるというふうには思えないんですけども、そこはどう考えているんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 計画全体の進め方のことにつきましては、スポーツと文化部から文教委員会への行政報告の中には含まれないものというふうに御判断をいただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） ただ、グラウンドと少なくともですよ、一体なのに切り分けるという、この説明の仕方自体も私は非常におかしいと思っていますけど、しかも、先に北側を整備するという自体も。じゃあ、南側に仮に病院が来なかったらどうするのという話になりかねないわけですよ。

そういったことだって、100%ないとは言えないですよ、今の段階ではね。それなのに、北側だけこうやって造り込む計画を立てて、予算をつけていくということ自体に、私は進め方としても非常に大きな問題があるというふうに思っております。グラウンドのことだけ管轄しているんだっておっしゃるんですけども、だけど、やっぱりグラウンドということだけ考えても、日照のこととか、いろいろ南側との影響がすごくあるわけですよ、さっき駐車場のこととか、いろいろ出ていましたけど。

だから、そこは分割して話を進めていくこと自体に問題があるんじゃないかということは、市でそこはきちっと話し合うべきじゃないですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 進め方そのものについての御意見というのは、質問委員の御主張というのは、この間何回か聞かせていただいておりますので、質問委員の御主張としては理解しているつもりでございます。

私ども、スポーツの担当としては、グラウンドをどういうふうによいものにしていくかということ、そして、当然のことながら、どのような建物が建つのか、例えば駐車場が何台ぐらいで、どの位置に整備されるのかというようなことは、北側敷地にとっても当然影響のあることでございますので、整備のタイミングがどうかということとは別に、関係部署、この後、病院の事業者さんがもし決まったら、交渉するのは直接私どもではないと思いますけれども、交渉を担当する担当課に対して、いろいろなりクエストは投げていきたいと思っております。

また、時期が異なって整備されることによって、北側を整備している間に南側を暫定的に開放して使わせていただけるというようなこともありますので、一体整備だと、1回全部活動が止まってしまうということにもなりかねませんので、そういう意味で言えば、今回それを狙ってこういうタイミングにしているわけでもないんですけども、結果的に活動の場が半分保障されるということのようなメリットもあるかなというふうに思っております。

いずれにせよ、この場での御報告の中には含まれませんけれども、担当部署と連携をとっていくということについては、お約束はできると思います。

○委員（伊沢けい子さん） だから、こうやって断片的に報告をされるということだとか、計画を進めていくということについては、私は疑問を持っているし、そういうことはやるべきでないということを上申しているんですよ。

最後に、説明の件ですけども、ちょっとさっき答弁があったのかどうか分からなくなったので、もう一回聞きますけれども、近隣の方々に、この2月25日の説明会、参加者、天候も悪くということで、そんなに多くなかったと思いますけれども、近隣の方々への説明はこれで終わったというふうにされる

[速報版]

んでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほど、課長も申し上げましたとおり、計画をつくる、設計、プランをまとめていくという段階での、ああいういわゆる地元説明会なるものについては、2月25日が最終回というふうに認識をしているところです。

この後、予算の審議で予算をお認めいただいて、来年度、無事に工事に着手できるということになりましたら、近隣の方に対しては、地元説明会ということで、工事に関する説明会が開催されますので、そういう意味では、説明会がこれであと一切行われないうことではございませんけれども、このプランをまとめていくということについての説明会は、前回は最終回というふうに認識しているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 今回、説明会に来られた方は決して多くはないですけども、その中でも、やはり賛成、反対、両方の意見があって、全面存続を求める御意見もここにだって載っているわけですね。そういう市民の意見が必ずしもまとまっていない中で、こういう事業を進めていくということ自体に、仮に進めていくとすれば、私は、すごく禍根を残すし、やはり、それは永久に御理解は得られないだろうなというふうに思うんですね。

そういった意味で、このプランということ自体が非常に子どもたちのスポーツ利用にとっても、近隣の方々にとっても、あるいは予算的な意味からいっても、あるいは公有地を売るという、売ってしまうと。売るんじゃないけど、ほぼそれに近いことですよ、50年ということは、ほぼ売却に近いようなことをやってしまうということ自体、市の政策の在り方として、将来、今後、例えば100年ということを考えてときには、非常によくはないプランだし、今でも私は中止を求めていますので。

それは私の意見ですけども、ここで意見を申し述べて終わります。

○委員長（大倉あき子さん） 以上で、スポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

教育委員会報告、本件を議題といたします。本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） よろしく願いいたします。本日、教育委員会から行政報告をさせていただきますのは、お手元の日程にありますとおり、令和6年度教育委員会基本方針についての1件です。御説明につきましては、資料1-2というものがございますので、そちらの資料を御覧いただきたいと思っております。資料1-2です。

この基本方針ですけども、三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）等の計画でありますとか、当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方などに基つきまして、教育委員会が実施する令和6年度の基本的な取組や、その方向性をまとめたものです。今回の令和6年1月の教育委員会定例会で議決をされたものです。なお、現在、三鷹市では、市の最上位計画である基本構想と、第5次三鷹市基本計画の策定を進めていますが、これらの計画の反映については次年度以降となりますので、令和6年度は時点修正が基本となっております。

また、現在、令和6年度の予算案を審議会に提案しておりますけれども、予算をお認めいただきましたら、その後に基本方針に基づく事業計画、具体的な事業の計画を取りまとめまして、例年各部の運営方針と目標と併せて本委員会に御報告をさせていただくこととしております。

それでは、主な変更点について順次御説明いたします。修正のあったところは網掛、説明欄では修正

[速報版]

理由を記載しております。

初めに3ページをお開きください。冒頭の基本方針の中の修正として、次期個別計画の策定について追記しております。

次に、4ページをお開きください。目標Ⅰ、地域とともに、協働する教育です。2、地域人材の育成と協働の推進の中で、学校支援者養成講座に限らず、幅広い人材に対し学ぶ機会を提供していくことを記載しております。また、地域クラブ活動については、活動の試行から立ち上げ支援へと、事業の進捗に合わせた修正を行っております。

次に、目標のⅡ、小・中一貫した質の高い学校教育の推進です。右側のページ、5ページになります。小・中一貫カリキュラムの改訂について、事業の進捗に伴う修正をしたものです。

次に、6ページをお願いいたします。こちらは新規の取組ですが、国立天文台周辺のまちづくりの中で、設置を計画している義務教育学校について、研究会を設置し、検討を行う旨を記載しております。また、STEAM教育の研究についても追記をしているところです。

次に、1ページおめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。4、生活指導の充実です。長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を継続すること、それから、令和5年度の研究も踏まえまして、2点の新規事業を実施することについて記載しております。新規事業ですが、1点目は、校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、校内に別室を設置し、支援員を配置するもの。2点目は、不登校の未然防止と、不登校生徒の支援の充実を図るため、中学校に巡回指導教員を配置するというものです。

次に、飛びまして、11ページをお願いいたします。目標Ⅲ、学校の経営力と教員の力量の向上、特色ある学園・学校づくりについてのの中の項目です。部活動の関係です。部活動の地域移行、地域連携につきましては、大きく2つの方向性があります。1つは、網掛けにあります、休日に教員が部活動に関わらない体制を構築すること。2つ目は、地域と連携した地域クラブ活動の推進です。こうした方針を記載しているところです。

次に、同じページの下のほうの段ですけれども、3、三鷹教育・子育て研究所の活用です。次期教育ビジョンの策定のほか、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の研究会について記載しているところです。

次に、12ページ、1ページをお開きください。目標Ⅳ、安全で快適な教育環境の整備です。学校給食の無償化の実施と国への要望について記載しています。学校給食につきましては、現在、予算提案中ですが、東京都が新設する補助制度を活用し、無償化を実施する計画です。また、本来、学校給食の無償化については、国が責任を持って全国一律に実施すべきものであるという、こうした考え方は変わっておりませんので、これまでと同様に国に対し財政支援を要望していく旨を記載しているところです。

次に、一番下の網かけですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、これまで新型コロナ対策として記載していたものを、通常の感染症対策へと変更しております。具体的には、これは削除した部分の説明になりますけれども、令和5年度の基本方針に記載されていた手指消毒液等の追加購入など、保健衛生用品等の整備や、小・中学校におけるPCR検査の実施など、コロナ関連の感染症対策に関する記述を削除しております。これは5類移行に伴うものというふうに御理解ください。

なお、同様の削除については、川上郷自然の村の運営と、あと図書館活動の推進の項目におきましても、コロナ5類移行に伴う記載の削除があります。

[速報版]

次に、右ページです。2、防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。現段階では、事業計画をお示ししていないので分かりにくいところですが、計画的な改修工事とともに、早急に対策が必要になった箇所については、工事を実施すること、それから、不足している学校の電話回線を増設すること、中原小学校については、建て替えに向けた基本プランを策定すること等を記載しております。

なお、給食室への空調設備の整備というのは、令和5年度に全校完了しましたので、ここでは記述を削除しております。

ページの下を御覧ください。4のデジタル技術を活用した教育環境の整備と利活用です。修正箇所は、1ページおめくりいただきまして、14ページになります。令和2年度に整備した学習用タブレット端末が、令和7年度末で契約期間満了となることから、端末更新に向けた検討を行います。また、学校図書館システムについても、令和7年度からの利用開始に向けて更新を行います。

なお、記載はありませんが、この項目でも削除したところがありまして、終了した事業ですけれども、1点目は、短焦点プロジェクターの整備、これは完了しました。2点目は、教員数の増加等に伴うタブレット端末の増設もしたんですけれども、これも令和5年度で完了しています。3点目は、令和5年度末で契約期間が満了する教育ネットワークシステムの更新、こちらも完了しておりますので、基本方針からは削除しております。

次に、右側のページになりますけれども、2、学校を拠点とした子どもの安全な居場所づくりの推進です。ここでは、新規事業ですけれども、小学校の校庭朝開放の取組を記載しております。

1ページおめくりいただきまして、17ページをお願いいたします。右側のページです。目標Ⅶ、図書館活動ですが、図書館の基本的運営方針など、計画策定について記載しております。

最後に、18ページ、最終ページです。3、図書館サービス向上の取組として、2点記載しております。(3)、デジタル技術を活用した快適なサービスの提供では、図書館システムの更新などを記載しているところです。また、(4)では、これ新規事業となりますが、2年間の試行を踏まえまして、月曜日、祝日の開館、これを実施する旨記載をしているところです。

説明は以上です。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。前提として、毎年度、改訂、見直しされているということかとは思ひんです。教育委員会での議決も経ているということなので、我々としては意見を述べるしかできないのかなというふうには思ひんですが、それでも、ちょっとあちこちを思ひところがありましたので、せっかくの機会なので質疑させていただきたいというふうには思ひています。

全体として、まず先に、前年度からの見直しだけじゃなくて、ちょっとこの数年間の間の新たな課題への対応についての方針が見えないかなというふうには思ひたことがあります。1点目は、やっぱり教員不足の現状に対する対応というか、方針ということと、2つ目は、不登校の増加部分ということと、それから3点目に、気候危機の下での教育活動というところの方針を、次以降、ぜひ盛り込んでいただきたいなというふうには思ひんですが、お考えをお伺ひします。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 御指摘のように、昨今の特にここ数年、一、二年の中で教員不足の状況が深刻化しているということは承知しております。

[速報版]

また、不登校、それから不登校については、研究会の設置でありますとか、そういうところには記載を強化しているところですが、やはり基本方針の中で、この間の動きとしては、令和3年12月に教育委員会で議決しました、当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方、大きくはこの基本的な考え方に基づいて施策の推進を図っているところでありまして、この部分は大きな基本方針の中でもストレートに反映をしてきたところです。

また、今御指摘の点につきましては、特に冒頭、少し申し上げたんですが、今、基本構想、基本計画の見直しを行っている。それが、今の予定では、次年度、早い段階で基本計画が確定をして、その後、大きくは教育委員会では教育ビジョンの見直しも行う。そうしたものをしっかり反映して、令和7年度の基本方針の中では、そうした新しい要素も十分に取り入れながら、新しいビジョンの下で計画を進めていく、そのように考えております。

○委員（前田まいさん） 　ぜひよろしく願います。あとは、ちょっと個別の記載についてのお伺いになるんですけども、まず、4ページです。コミュニティ・スクール委員会というのは、いわゆる学校運営協議会に位置づけられるものだと思うんですが、その中で最重点施策としてコミュニティ・スクールの機能の充実ということで掲げられています。

熟議や協議について、保護者や地域への共有が十分でないというふうに保護者の立場から感じているんですが、CSの皆さんとか、またスクール・コミュニティ推進員の皆さんが、日頃、様々苦勞されながら、この間積み重ねてこられてきたということは、この天文台周辺まちづくりの関係で、様々接点を持つ中でも気づくことができました。また、研究発表を見させていただきましたので、大分分かってはきたんですけども、やはりふだんはこのCSが何をやっているのかということが、保護者も、ましてや地域もちょっとまだよく分からないかなと思っています。

だから、保護者や地域の意向がどれほど反映できているのかというのは、ちょっと正直疑問なんです。そのCS等保護者——地域とCSの関係は一定、密なのかもしれないんですが。あと、保護者との関係で、もう少し改善が必要かなというふうに思うんですが、その辺り、課題として捉えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 　御質問の保護者とコミュニティ・スクール委員会の関係については、委員御指摘のようにいろいろな取組をしておりますが、少し課題もあるというふうには感じております。ただ、それも、コミュニティ・スクール委員会の委員の中には、基本的にはPTA等の保護者の代表も入っていただいていますし、各コミュニティ・スクール委員会においては、例えば保護者との熟議の機会を設けていただいたりですとか、そういった機会も通じて保護者の声も一生懸命吸い上げた上で、協議に反映していこうという動きもございますので、私どもとしては、そういった事例の横展開や、そうした活動を後方から支援していくということ、併せて広報紙である「みたかの教育」ですとか、3年前ほどつくりました「マンガでわかる みたかの教育」といったコミュニティ・スクール委員会の役割等について、広く市民に発信していくということを含めて、様々な場で支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 　分かりました。それから、4ページの変更箇所の部分が若干分からないんですが、これはスクール・コミュニティに関わる人材を増やしたいという趣旨でよろしいですかね。具体的に、学ぶ機会というのはどういうものを想定されているのか、お伺いします。

[速報版]

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 4ページ、スクール・コミュニティに関わる幅広い人材が学ぶ機会の記述についての御質問かと思えます。こちら、過去のものとは比べていただくと少し分かりやすくなるんですけども、今まで学校ボランティア養成講座というような形で、学校のボランティアに入る方向けの講座として実施していたものを、もう少し幅広く、学校に関わるような方々の学びになるような講座にしたいということと併せて、こちら、学校に関わる方向けの講座でございますので、今年度様々な夜間・休日のモデル事業を通じまして、講座、イベントを学校で実施してきましたので、併せて皆さん、身近な学校で受けられるような講座として発展させたいというような方向性のことでございます。

講座の具体的内容については、今後、今、提案しているところでございますので、予算が認められれば、具体的に検討に入っていくということで考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。それから、地域格差があるかと思うんですが、この地域人材と学校、あるいは学園単位での調整とか、また、その地域人材を生かした授業展開のための教員の負担とか、あるいはCSさん、SC推進員さんへの負担というのめかなりあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、この特色を出すための授業をしっかりとやらなきゃいけないことのために、かなりエネルギーが割かれているかなという感じがするんですけど。

うちの子どもだと、本当によく野川とか、大沢の地域に出かけて行って学ぶということも、しょっちゅうやっているんです。そんなにやっていて、ふだんの授業、大丈夫かなと思うぐらいなんです。だから、ちょっとバランス的に大丈夫なのかなというのを感じるんですが、いかがですか。

○指導課長（福島健明さん） まさにバランスが大事だということになります。当然、教室での座学の授業もしつつ、教室の中では学べない、大沢ならではの、そういった地域ならではの教育ということでは、三鷹市が大事にしている教育の1つですので、そういった外に出るだけが全てではありませんけれども、時数については確実にやっているということで、教育委員会としても確認をしているところです。

○委員（前田まいさん） 教員にも、地域にも、また子どもにも、無理のないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、5ページ目の学園版カリキュラムについて、下から5行目に書いてありますが、これ、去年12月の一般質問を準備する中で調査依頼させてもらって、各学園のカリキュラムを出していただいたんです。だけど、議会事務局さんから連絡をもらって、データでもらったこともあって、そのうち、すごいファイルがいっぱいあって、開けないのとかもあったりとかしていて、これ実際、本当にカリキュラム、各学園、使っているのかなということから、そもそもちょっと疑問に感じたんです。

基本、学習指導要領の縛りというか、枠内ということもあるし、三鷹の中での教育ということの枠もあって、どこまでこの学園版カリキュラムということの中に求めるのかって、この学園版カリキュラムをつくることの作業量も結構大変だというふうに感じたんですけど、そこの見直しというのはされないですかね。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 今、御指摘があったように、いわゆる国語であったり、算数であったりという教科につきましては、これは学習指導要領に定められたところで、日本全国に行っても、学ぶべき内容であったり、育成を目指す資質能力は同じものであって、ただ、

[速報版]

地域であったり、学校であったり、子どもたちの実態によって、展開、活動が変わってくる部分ではあります。

この小・中一貫カリキュラムにつきましては、その内容の系統というものを一覧にしたものであり、特に学園版のところ、各学園、特色を出していただいているのは、ICT教育であったり、あと三鷹地域学がありますので、そういったところがやはり学園、学園によった三鷹地域学習といったところのカリキュラムの特色が一番出ているところかなというふうに認識しておりますので、そこはやはり、その学園で、異動してきた先生が、ここの学園だと、こういった特色があり、こういったものを行っているというのが、一覧として一目で分かるといったところでは、各学校・学園で活用していただいているという認識しております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。じゃあ、前の質問とちょっと重なりますけど、やはり労力とバランスとを見ていただきたいなというふうには思っています。

それから、6ページ目の天文台のまちづくりのところの記載の在り方なんですけれども、小・中一貫教育校の設置を計画しているというふうに書いてあります。これは、まだ検討段階ではないのか。ちょっと決まったことのように記載されることは認められないと思うんですが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 計画という考え方、捉え方なんですけれども、基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）の中で、義務教育学校の制度を活用した学校の設置と言っていますので、それを計画しているということで、ここでは表現しております。

○委員（前田まいさん） ここでは分かりました。それから、私、だから、6ページには特に書いてほしくないなというふうに思いました。これについては、今6ページの(2)のタイトルも嫌なんです。市民に期待される公立学校としての小・中教育の充実というふうになっているんですけど、じゃあ、義務教育学校は市民に期待されているのかということとか、小・中一貫教育に市民の期待があるのかということからも、私は検証が必要だというふうに思っているんで、このくくり、特に天文台が入れられてしまうのには疑義があります。

むしろ、その後ろの11ページの、もう一度書いてあるほうの研究所の活用というところにだけとどめていただきたかったなというふうに思います。言っても、もう変えられないのであれなんですけど、言っておきます。

それから、この(3)のところにも、義務教育学校を今後研究するというところで、それも天文台周辺のまちづくりにおいて検討というふうな書き方になっているんですけど、一方で、三鷹の教育としての検討部分でもあるじゃないですか、これから全市展開するのか、できるのかという議論も含まれると思うんです。

なので、そうすると、下の(3)の多様な教育方法に入ってもよかったのかなというふうに思ったりもしたんですが。一部の地域では義務教育学校だけれども、一部の地域では、従来どおりの小・中一貫教育ということも、今後あり得るかと思って。そうすると、多様な教育方法になるのかなというふうにも思ったりしたということをお願いしたかったです。

たくさんあるので、ぱぱっと行くように頑張りたいと思いますが。8ページにいじめのところを追記されていますけれども、前にも質問等で指摘させていただいたかと思うんですが、この問題行動というのが専門用語で使わざるを得ないんだと思うんです。であれば、ちょっと誤解を招く表現だと思うんです。いじめなどの問題行動と、いじめが問題行動にかかっているということですね。ただ、不登校の数

[速報版]

の報告のときは一緒になっているじゃないですか。あれ、問題行動に入らないんですか。問題行動の報告みたいになるじゃないですか。問題行動の注記が必要かなというふうに思ったんですけど、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 御指摘のとおりなんです。不登校、不登校、それから長期欠席、不登校、それから、いじめの問題行動ということで、そう分けておりますので、御指摘の点を含めて、記載の方法については今後検討してみたいと思います。

○委員（前田まいさん） それから、3部制とか、放課後の居場所ということも徐々に盛り込まれつつある中で、交通安全の記述を求めたいというふうに思いました。日常の学校生活の前後の、特に自転車利用の面での交通安全についても、安全安心みたいなのところがありましたよね。その辺りに入れてもらいたいなど、子どもの安全安心の確保というところですね。主に防犯のこととか、給食のことが書いてあるんですけど、交通安全の視点が必要かなというふうに思いました。

それから、最後になるかな、14ページに、35人学級編制への移行に向けて適切な対応とあります。これも、もっと前のほうに持ってきて、ぜひ頑張ってもらえないかなというふうに思ったんです。6ページの2がいいのかな、知・徳・体、調和のとれた教育内容の充実がいいのか、ちょっと分かりませんが、少しこの時代の変化を反映した、また、ちょっと抜本的な見直しを求めたいと思うので、御意見を伺って終わります。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 今の御指摘で、まず交通安全のほうなんですけれども、交通安全については、基本方針の中にも一部記述があるところですが、事業計画の中では、そうした通学路の安全安心の確保とか、そういうところもまた出てくる予定でありますので、令和5年度もそうですので、そこは一定程度そうしたことを念頭に置いてつくっているということです。

それから、35人学級のところなんですけど、質問委員さんが重視されていることは、私も十分承知をしております。そうした中で、次期教育ビジョンとか、そうしたところの中、あるいは場所が先ほど御指摘のところがいいのか、ちょっと違うのではないかと思うところもあるので、そこは十分、今後の基本方針の策定に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） よろしくお願いたします。すみません、昨日、頂いた資料で、全部目を通していなかったりとか、質問がまとまっていなかったりする点があったら、大変申し訳ありません。

まず、1つ目に、この中、資料の基本方針、私も初めてちゃんと全体的に目を通させていただいたので、今年の変更点のみならず、ちょっとお伺いしたい点がありますので、その辺りからお伺いしたいと思います。

まず、2ページ目です。三鷹市教育委員会は、学校教育の場において、次の3点、重点的に取り組みますという。ごめんなさい、その前に、すみません、教育委員会での子どもたちが人間力と社会力を主体的に発揮できるようにとなっているかと思えます。そして、目指す子ども像というのの記載がありますけれども、ちょっとその人間力と社会力についての記載が2行ずつぐらいになっているので、少し漠然としていて、分かりづらくて。私の中での人間力というのは、社会力を含むのではないかというふうに、ちょっと以前、齋藤課長にもお話しさせていただいたと思うんですけども、もう一度、考え方の基本的なところをお伺いしたいなと思えます。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） 人間力、社会力というのは定義づけ自体も、これも教育委

[速報版]

員会の中で様々な観点の中から絞り込んでつくった表現になっています。教育委員会の議決された中身の中に入っているところです。

おっしゃるとおり、どっちが上位概念かとか、あるいは広い概念かというところで見えていったときには、様々なところがあるのかなと思いますけれども、1つは、人間力というのは、自ら考えて行動できる、そういう部分と、これはウエルビーイングにつながってくる部分での、個人のどう幸せに人生を送っていいのかというようなところの基本的なところ。社会力のほうは、どちらかという、やっぱり人間関係とか、あるいは社会、コミュニティの中で自分がどういうふうな形で貢献ができたとか、あるいは社会の中で役割をきちっと果たせるのかというようなところの部分だというふうに認識しています。

具体的な、こういう力ですみたいなどころというのは、すごく絞り込んでいるというよりも、様々な諸課題を解決していくために必要な力なんだろうなというふうには認識をしているところです。こういった部分というのをしっかりと発揮していくことが、個人と社会のウエルビーイングの実現につながるという、そういう流れの中での概念というふうに御理解いただければと思います。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。目指す子ども像というのが、こちらに幾つか掲げられているんですけども、私の中で、子どもたちを育てる上で最終目標は自立だと思っていて、どういう道のりを経ていっても、本人が幸せでウエルビーイングを感じて生きていて、最終的に、自分自身の足で歩けるとというのが、子どもを成長させている親としての責任かなというふうに感じるんですけども。

その中で、子ども像というのを決められてしまうというのが、ちょっと何か違和感が私の中ではあります。多様な世の中ですので、多様な子どもが本当に今あるかなと思っていて、必ずしも主体的であるとか、そういったことが必要なかなと思っているんですけども。この中でも、教育委員会として一番大切に、こういう目指す子ども像というのが明確にあるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） とても難しい御質問だと思うんですけども、基本的には、ここに書いてあるように、人間力と社会力の定義を踏まえて、その具体的な姿というか、現れとして、こういうことができる子どもたちを育てていきたいねということをつくってあるのが、この目指す子ども像です。全部の子どもがこうなりなさいということではなくて、こういう要素の中でやっていくことが、委員御指摘の自立といった部分につながるところなのかなというふうには思っています。

ただ、教育委員会としては、一言でぼおんと、これですという形は示してはいないところなんですけれども、おっしゃるとおり、様々な子どもたちがおりますので、子どもたち一人一人がその中で自分の目指すのはどんなところなのかなといったことを実際考え、実現していくということが、やっぱり自己実現になるのかなというふうに思っているところです。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。次の4ページの件、先ほど池田委員からも御質問があった点なんですけれども。こちらの市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通してというふうになっていて、学校のボランティア養成講座だったものを、もうちょっと広くというふうにおっしゃっていたかと思うんですけども、その講座を受ける保護者だったりとか、その地域の方というのをどういうふうな形で発掘して行って、また、その講座があるよというのを、どういうふうに関知していくのかというのを伺いたいです。

[速報版]

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 広報の方法、周知の方法ということでございますけれども、基本的には学校での保護者に向けたチラシの配布ですとか、地域の関係各所への配布というようなことが基本になるかと思っております。

また、既にいろんな形で学校のボランティアに協力して下さっている方々、スクール・コミュニティ推進員の方を含めていらっしゃいますので、そういった人たちを通じての口コミ的な周知というところが基本になるかと思えます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。この講座なんですけれども、例えば家庭教育学級も含まれたりするんでしょうか。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 家庭教育学級につきましては、別途、家庭教育学級としての予算立てをしておりますので、基本的に各PTAを中心とした家庭教育を実施される方々がどういう形でチラシを配るかとか、対象をどこまで広げるのか、自校のPTAだけなのか、学園の保護者も含むのか、地域の方も含むのかというところを御判断いただいて、それに合わせて今チラシを作って、配布していただいているというような状況でございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。あと、地域ならではの教育の件ですけれども、確かにバランスが非常に大事なかなと思います。うちの地域では、野川ではなくて、丸池公園に行ったりとか、お店回りをしていたりとか、本当、様々やらせていただいている、子どもたちは本当に非常に、ちょっと学校外に出るといふのをすごく楽しくやっていることだとは思いますが、比較的低学年に大体あるのかなというふうに感じているんですけど、高学年でのことはあまり考えていらっしゃらない感じですか。すみません、ちょっと存じ上げていなくて、ごめんなさい。

○指導課長（福島健明さん） 高学年での取組についてという御質問ですが、これも学園によって、やっぱり地域差は当然あるんですが、地域の方を招く、そして、地域の外に出ていくというのは、それぞれの学園によっても違いますので。もちろん、出ていくだけではなくて、特に高学年ですと、ゲストティーチャーと呼ぶということも多くなってくるかなというふうに捉えております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。ちょっと私も高学年の子たちから、話をあまりちょっと聞いていなかったもので、すみません。

7ページになります。こちら、学校での対面授業と、家庭でのオンラインによる学習を組み合わせた授業形態である、ハイブリッド型学習というふうになっているんですけども、オンラインによる学習というのは、何の何を示すのか、具体的にちょっと教えていただきたいと思えます。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） ハイブリッド型学習におけるオンラインのことでございますが、こちらは、いわゆるTeamsを使ってのファイル、データのやり取りといったところでのオンライン。つまり、ZoomとかMeetといった、そういった顔の見えるオンラインのアプリを活用してではなく、子どもたちが学校で学んだことを家庭に持ち帰り、家庭でそのTeamsとかに書き込みをして、それをオンライン上で、また担任のほうに提出したりするといった、そういったところでのオンラインという言葉を使っております。

○委員（原めぐみさん） Teamsは、子どもたち、使っていらっしゃるということなんです。学校でTeamsを使っているような感じだなというふうには感じたんですけども。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 失礼いたしました。Teamsではなく、GoogleのClassroomでございます。失礼いたしました。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） やはり学校でもTeamsではなくて、Classroomですね。Google Classroom、非常に使っているかと思うんですけども、そのGoogle Classroomを使って、ハイブリッド型になる。これ、家でやるということ、家庭でやるということは、位置づけとして、宿題という部分になるものなんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 内容にもよるんですけども、結果的に宿題という形で、授業でやっていたものを、もうちょっとやってみたいなとか、お休みをしていたから、少し遅れちゃっているのでもやりたいなとか、そういった意味で取り組んでいくケースもあります。ですので、一概に家でやるから、はい、宿題というのであれば、本人がもう少しやってみたいな、深めたいなというケースもありますので、それも含めると、宿題というところを捉えると、結果的に家でやる学習は宿題となれば、そのように捉えられると思います。

○委員（原めぐみさん） そうですね、やはり家でやっていると、宿題、宿の題ですから宿題なのかなというふうな感じ。やっぱり子どもたちは本当に忙しいので、あまりいろいろ増えていくと大変なのかなあと、ちょっと思ったりとか、それをきちんと管理しようとする親は、親の負担にもすごくなっていくのかなというふうに感じたりなんかして、ちょっとお伺いしました。

すみません、そのちょっと下にあります、5・6年生の教科としての英語、3・4年生の外国語活動、こちらなんですけれども、中学校、英語教員の専門的な支援など、継続的にいきますというふうになっていますけれども、例えば乗り入れ授業というのが考えられるかと思えますけれども、専門的な支援というのは、具体的にはどういったことが考えられるか、今実際行われているというのかをお伺いしたいです。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 今、委員のほうからお話がありましたように、乗り入れ授業がその1つというふうには、我々のほうでも考えております。それ以外のところでは、鷹教研、三鷹市の教員の研究グループでございますけれども、この鷹教研のほうは小・中合同で行っておりますので、その中で中学校の教員が専門的な知識のところ、小学校の外国語、外国語活動のところでの効果的な授業方法等の支援等を行っているというふうには認識しております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。ちょっとこのページ、多岐にわたって申し訳ないんですけども、その下のみたか地域未来塾です。こちら、地域の人材の参画で成り立っているのは、私も承知しているんですけども、コロナ前は希望者全員みたいな形で、うちの子たちも、塾みたいなものだから行ってきなというふうに行かせた記憶がございます。

コロナになって人数が減ったわけではないような形なんですけれども、こちら、今回、来年度には少しは増やすというのを伺っているんですけども、なぜ全員ではなくなってしまったのかの経緯などを含めて、お伺いしたいと思います。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） みたか地域未来塾における、対象とする児童・生徒をどういう対象にするかにつきましては、実は各学校の状況を踏まえて、学校長のほうで考えていただいております。市内全域で一律にこういう児童・生徒を対象とするということは、実はしておりません。各学校において、児童・生徒の学習の状況もそうですけれども、一方で、御支援いただいている地域人材の状況等も踏まえて、学習支援員の人数等も踏まえて御判断いただいているというふうには承知していますので、ちょっと個別具体のところは、今私のほうではお答えできないという状況でございます。

○委員（原めぐみさん） そうだったんですね。学園ごとだったというのは、存じ上げなくて、ごめ

[速報版]

んなさい。すみません。すごくいい取組だと思いますし、地域とのつながりもより深まる取組だと思いますので、ぜひ継続して拡充していただければと思います。

次、8ページなんですけれども、こちらのいじめと不登校が諸課題への対応といじめの問題の対応は共通するものというふうになっていきますけれども、その対応というのは、どの辺りが共通するものなのか、ちょっとお伺いしたいです。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） やはり、諸課題の課題についてというところで、なかなか原因というのが1つではないというようなところは、当然いじめとか不登校とかには、どうしても関連してなってくるというような可能性もあるので、その辺りの対応というようなところを幅広く、しっかり原因究明しながら、対応に当たっていくというようなところで考えているところがございます。

○委員（原めぐみさん） 不登校が前回の委員会でも、倍や、もっともっと増えた状況があって、それがいじめ問題とかと完全に絡んでいるかといったら、全くそうじゃないケースのほうが多いのではないかなというふうに、私は思っています。対応方法というのは、本当に、特に不登校に関しては、問題、問題で違ってくるのかなと思いますので、ちょっと1つにまとめていただくのはどうかなというふうに感じたので、質問させていただいたんですけれども。

不登校が増えたことによって、何かこういった新たな対応を考えているというようなことはございませんでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） この問題で、ちょっと先ほどの星野課長の補足にもなるところなんですけど、1つには、この説明の中で諸課題への対応といじめ問題への対応は共通するものとしてというところがあるんですけど、それとともに、問題行動等の中でも、いじめの問題というのは、三鷹においても喫緊の課題としてしっかり対応しなければいけないということで、令和5年には、このいじめという具体的なタームはなかったんです。

それを、しっかりいじめ問題に対応していくということで、こうしたものを記載したところでありますので、もちろん、いじめを原因に不登校ぎみになったりとか、登校渋りが生まれるということもありますので、1つの共通するものものとして、しっかり教員間がそうしたことの認識を共有する中で、対応も、学校として、組織として、まずはしっかり対応していこうと、そのような意味で書いておりますので、中では少しいじめというものもしっかりフォーカスを当ててウオッチしていこうと、そのような対応というふうにお考えいただいたほうが、むしろストレートなかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（原めぐみさん） 何度もすみません。不登校が増えたことによる新たに増やした対応などはございますでしょうか。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） この後、予算のほうをお認めいただければ、分かりやすく話をする、小学校では校内別室のほうの支援をしっかりとやって、充実を図ってきたいというふうに考えております。

あと、現状のところ、今の研究会でも話をしたんですけれども、やっぱり長期欠席、不登校となってくると、やっぱり30日を超えた子どもたちが計上されていて、増えたとか、少なくなったという話になってくるんですけれども、やはり研究会の中では、その前段階、例えば計画では15日から29日ぐらいの欠席する子どもたちから、その状況を見極めながら、やっぱり未然防止だったりというような

[速報版]

ころを、しっかりと経年で子どもたちの様子を追って行って、例えば今年、18日ぐらい休んでいた子が、去年どうだったかといって、例えば同じ15日ぐらい休んでいたら、何か原因があるんじゃないのかなというようなところで、しっかりと一人一人の状況を把握しながら、学校の中で支援体制を充実していくというようなところは、しっかりと、いま一度、学校のほうでやっていこうというようなところで、来年度以降も継続して学校と取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。その校内別室の設置及び巡回教員の配置というところがあるかと思うんですけども、こちら、校内別室の設置というのは、もともとあるような学校もあるかなというふうに感じます。例えば一小だったら、あっぶる一むになるのかな、違いますかね。何かあるかと思うんですけども、どの学校も、全市的に設置を新たにすることによってよろしいでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） これは、三鷹単費のものでもなく、東京都の予算もお認めいただきながらの取組になりますので、思いとしては、全市展開というところはございます。ただ、予算的な問題もありますので、これについて、現時点ではお約束も含めて、ちょっと難しいところもあります。

じゃあ、続けて、すみません、失礼しました。令和6年度については、4校認めていただけそうなどころにありますので、その4校についてしっかりと検証して、進めていきたいというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。ちょっと見落としていたので、すみません。部活の地域移行なんですけれども、こちらは進んでいるのでしょうか。土日、休日に教員が部活動に関わらない体制を構築するというふうになっているんですけども、それ以外に、地域で新たな部活みたいになるというお話が、前あったかと思うんですけども、また別のカテゴリーでの部活、地域移行されているのかというのを、ちょっと確認したいと思います。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 地域クラブ活動についての部分をお答えさせていただければと思いますけれども、こうした地域クラブ、地域部活への移行の議論が出て以降、三鷹の市内でも中学校の生徒が希望するような活動を地域のほうで応援して、実現させてあげようというような動きが、今年度も出てきております。

というような動きもございまして、こうしたところを支援することができないかということで、今この基本方針にも書いてある、地域クラブ活動の立ち上げ期の支援というものを来年度、予算案としては御提案させていただいてございまして、お認めいただきましたら、そうした取組を通じて、こういった持続可能な形で、子どもたちの中学校の放課後におけるさらに豊かな活動を地域と一緒にやっていくことができるのかというのを、いろいろ考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 私のほうからは、休日に教員の部活動に対応しないといったところでの人員配置についてお答えさせていただきます。各学校には、平日、休日問わず指導できる部活動指導員と、休日のみを指導できる部活動指導員という者を配置しております。各学校、ちょっと学校によって休日やっている部活数も違いますので、一概に一律に何名という形ではないんですけども、少しずつ増えてきている状況ではございます。

ただ、まだまだ全ての休日活動している部活に、部活動指導員が配置できているわけではございませんので、そこはまた次年度、各学校、CS委員会、また、こちらでも公募等もしておりますので、そういったところで拡充を進めてまいりたいと考えております。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。15ページなんですけれども、こちら、3番の家庭や地域の教育力の向上です。三鷹「学び」のスタンダードというものなんですけれども、こちらについて、ちょっとお伺いしたくて。学期の初めに目標を決めて、家に持って帰ってというふうにやっていると、思うんですけれども、こちらがどれぐらい活用されていて、どれぐらい子どもたちの中でのきちんとした目標となっているのかというのが、ちょっとうちの子どもに関しては見えづらいところがありますので、本当にうちの場合かもしれないですけれども、ちょっと周りでも、この学園スタンダードについて学期中に話し合うなんていうことは聞いたこともなくて、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○指導課長（福島健明さん） 今御質問いただきました東三鷹学園の地域では、この三鷹「学び」のスタンダードを1つベースにしながら、学園版のスタンダードをつくって、そこは地域の方、保護者代表の方もいらっしゃる中で、方向性というか、スタンダードを決めて、取り組んでいるという認識ですので、三鷹市としてはベースをつくって、それぞれ各学園・学校で取り組んでいるというふうに認識しております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。学園独自のものだったということで。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） 三鷹市教育委員会として、学園版のものというのは、教育委員会でつくったものはあります。それを基に各学園で、学園の子どもたちがどういう状況なのかとか、あるいは保護者、あるいはCS委員会等の中で、様々議論していただいて、いわゆるそれに、子ども熟議で、子どもたちも関わったりなんかしていきながらつくっていったのが今のスタンダード、各学園で今使っているものになっているのかなというふうに思っています。

そういった部分でいうと、活用度というのは、これは地域のエネルギーも相当かけて、いろいろつくっていただいているところもあるんですけれども、学校の中で先生方とCS委員の熟議の中でも、東三鷹なんかですと、この熟議の中でこのスタンダードについてといったこと、かつてもやってきているというようなところもあるんですが、その辺でどういうふうに使っていくのかといったことについて、もうちょっときちっと説明していこうよということで、CS委員の方が保護者会や何かのところで御説明させていただいたりしていきながら、ぜひ活用していきながら、この学園の子どもたち、こういうふうに育てていくということ、家庭と、学校と、地域と、一体となってやりましょうという、そういうものの位置づけとして、今使っているのかなというふうに認識しております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。そうですね、非常にCSの方には何度も説明を受けました。ありがとうございます。

ちょっとすみません、17ページの読書なんですけれども、子どもたちの読書活動というのを、大分、スマホとかタブレットが出てきた関係で、本当にうちの子たちも、すごい読書量、少なくなってきたんじゃないかなというふうに懸念しているところなんですけれども。これも学園の話なのか、学校での取組なのか分からないんですけれども、第一小学校の中でブックオフというのの取組があって、家で不要になった本を学校に持って行って、売って、それをまた必要な人に届けるという仕組みがある。

そういうのがあると、やっぱりすごく子どもが、この本はまだ誰か読む人がいるかもしれないというふうな感じで考えて本と触れ合うし、また新たな本を頂けるといこととかで、すごく読書活動の推進につながっている活動なのかなって、私は思った次第であります。そういったような取組を、市でも新たに考えていることがあるのであれば、お伺いしたいと思います。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 今、委員、御指摘のありましたブック

[速報版]

オフという一小的取組でございますが、こちら、東三鷹学園で、一小と、あと北野小学校、2つの学校で、キャリアアントレプレナーシップの一環として、子どもたちがブックオフというお店はありますけれども、起業して、本を集めて、それを新たな人に届けてといった、いわゆるそういった物流のところを自分たちが会社になって、そういったことをやるというアントレの一環として取り組んでいるというふうに認識しております。

ただ、委員、おっしゃっているように、こういったことが子どもたちの読書推進につながっていくといったところは、今年度もこのブックオフの取組が載るかどうか、ちょっとあれなんですけれども、今現在、各学校でアントレプレナーシップの今年度の報告書という形で取りまとめをしていますので、それを、また各学校に共有する形で指導課のほうからまきまして、いろんな学校のキャリアアントレプレナーシップの取組を、各学校、ああ、こんなことをやっているんだといったところで、いいところを市内で共有できるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。物流のほうの取組だったということですね。でも、それに本当に付随して読書が進むというのはすごく感じましたので、非常にいい取組かなというふうに思います。東三鷹学園ばかりに集中してしましまして、すみません。

最後に1点。そちら、読書活動推進の(1)のほうなんですけれども、イベントとかの企画実施とかいうふうに書いているところがあったので、お伺いしたいんですけれども、読書のイベントって、割と星と森と絵本の家とか、そういった、本当にいわゆる読書空間であるところでは見かけるんですけれども、そうですね、あと図書館とか。何か、ほかのイベント事とかで、例えばブースを設けてというのは、すごく少ないかなというふうに感じています。

そういったところも含めて、読書活動というのは非常に生涯通じて大切なことだと感じておりますので、イベントなんかでも、新たに星と森と絵本の家みたいにテーマがあると、非常に分かりやすく、そのテーマに対してイベントに足を運ぼうというふうになるのかなというふうに感じていて、そういうのを考えて、何か新しいイベントなどを考えていらっしゃるがあれば、お伺いしたいです。

○三鷹図書館長（大地好行さん） こちらにつきましては、もともと私ども、サポーターさんとの協働の中で図書館フェスタとか、あるいはみんなみフェスタとかをやってきた実績がございますので、それについて、きめ細やかに、また、皆さんの自己実現の場所として図書館を利用させていただいて、図書館をより盛り立てていただくような方向で協力をさせていただきたいということで記載をさせていただいておりますので、具体的に何か新しい取組をここで始めるというような形では、考えておるところではございません。

以上です。

○委員（池田有也さん） それでは、1点だけ質問させていただきたいと思います。11ページの休日には教員が部活動に関わらない体制を構築するところの追加部分、今回、これ、入ってよかったなと思って拝見させていただきました。私自身、中学のとき野球部だったんですけれども、やっぱり休日の練習のとき、顧問の先生が結構たまに二日酔いで来ていたりして、大変だなと。ああいうのも、なかなか休めないのを見ると、やっぱり子どもたちも、学校の先生になりたくないなみたいな、そういうふうにもつながっちゃうのかなと思っていたところだったので、今回、この記載が入ったこと、すごくよかったなと思っています。

このニュアンスなんですけれども、いよいよこの体制が構築できそうだということでの追加なのか、

[速報版]

それとも、まだまだ道半ばだけれども頑張るという意味でのニュアンスなのか、その辺りの空気感をちょっと教えていただければと思います。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） 一応、計画上では、令和6年度、令和7年度には、全部に部活動指導員、休日分ということで配置ができるという、そういう見込みのある中でのことです。多分、これ、予算が関わることなので、私たちだけで決めることはできない部分はあるんですけども。教員の中には、部活動をどうしてもやりたい先生がいます。教員になった理由の1つ、私もそうなんですけど、部活動をやりたくて教員になったという人も、中にはいます。

そういう部分で、彼らにとっては、多分これを取ったら大変なことになってしまうようなこともないわけではないです。ただ、休むのも仕事のうちだからといったことについては、先生方にも御理解していただきながら、元気に月曜日を迎えていただくというのは、すごく大切なことだと思っています。基本的には、令和7年度の段階で実現していきたいなと思います。

ただ、学校の教員って人事異動がございますので、今足りていないところの先生がぼんと異動してきて、これを持ちますということをお願いしたりとかいうことで、不確定な要素というのは非常に多いものですから、パーフェクトにそれができるのかなということは分からない部分も正直あるんですけども、今、そのような予定で組み立てて、進めているところです。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ある程度見通しがあるということで、安心をいたしました。これ、教員の方々の負担軽減につながる大事な取組ですので、計画が進むように期待をしておりますし、非常に人材確保、難しいとかねがねお聞きしておりますので、ぜひ実現に向けて丁寧に取り組んでいただくことを期待をして、私の質問は終わります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。ちょっと順を追って。1ページのちょうど真ん中辺り、併せて差別の禁止、今、話題になっていますが、これは不当な差別の禁止じゃなくて、差別の禁止でいいんですね。これ、ちなみに私は、「不当な」は入れないほうがいいよという立場から聞くんですが、これは三鷹市の中で別に統一しているとか云々ではなくて、これでいいですね。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） この基本になる基本理念とすることも基本法というところからなんですけれども、ここでは差別の禁止、あらゆる差別の禁止というようなことで受け取っていただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。今の答弁、市長に聞かせたいですね。ありがとうございます。

それと、2ページ目、基本方針ですが、8行目、いわゆる「ヒューマンスキル」といえるものですが、これ、いわゆるヒューマンスキルというのは、その前に来るのが人間力、社会力だと思うんですけど、人間力、社会力とは、いわゆるヒューマンスキルって。普通、これ、いわゆるということで言い換える場合に、分かりやすい言葉ですとんと落ちるんですが、これ、いわゆる、逆にその後が分かりにくい言葉に変わっちゃっているんですよ、ヒューマンスキル。これ、ちょっと文章として。

いわゆるって言われても、余計分からなくなっちゃうんですが、これヒューマンスキルってそんなに。と思うんですが、この文章の組立てとして、どうなんだろう。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 私、あまり気にならずに、普通にそのような使い方をしてきましたが、こちら、今の御意見があったことをしっかり受け止めて、次期の教育ビジョン、あるいは基本方針にどのように反映できるのか、しっかり検討していきたいと思っています。

[速報版]

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。あと、これは下から8行目なのかな、国際的な視野とチャレンジする心を持ち云々とあるんですが、ちょっと昨日、社会学者と、社会教育学者の大学の先生とお話しする機会があって、ちょうどその先生たちが聞き取りをして、それを本にまとめるという方々だったんですが、その方が言っていたのは、よく子どもたちに、小学校では夢を持ってとか、君の夢は何か、チャレンジする心を持ってと言うんですが、ある年齢に達すると、急にいつまでそんな夢を追っているんだということ、もっと現実的になれということ、ぱあっと変わってしまうと。

だから、子どもたちが、野球選手になりたいのか、世界的な俳優になりたいのか云々としていたところで、急にどこかで、そんなこと言っていないで、大学に行って、会社に入って、結婚して、云々かんぬんという、そういう敷かれた線路の中をとということ、急に変わると。それって、子どもたちの精神的な心の持ちようだけじゃなくて、多分、社会全体を変えないと、これっていうのは実現しないことだし、社会的には歓迎されないことになってしまうと。

40歳にもなって、まだギターを弾いているのか、みたいなことを言われると。昨日、そういう話が出たので、今それを例に挙げたんですが、目指す子ども像だけではなくて、社会全体に対してどう働きかけていくのか。それって三鷹市の教育委員会の話じゃないのかもしれませんが、そこでの矛盾とか、ねじれというのを直さないと、ちょっとこれ、子どもたちにだけ求めても厳しいのかなあというのは、ちょうど昨日、私も思っていたところなので、そこで重なった次第です。

何か、その辺のところ、お考えというか、思うところはありますでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 非常に哲学的な話でもありますし、今、興味を持って聞かせていただきました。確かに、子どもの発達段階に応じたとか、教育の中でよく使いますけども、実は発達段階に応じたと言いながら、子どもの夢はいつまでも、大人になってもある人もいますし、そうした人が大人になって大成することも当然あるわけです。

ですから、そうした子どもの価値観であったり、あるいは、子どもというか、その人の価値観みたいなものを強制的に当てはめるような形はよくない。これは、私の哲学を語れみたいになっているんですけど、そうしたことは必ずしもいいことだとは思っておりませんし、そうしたところを、その背景にあるのは、やはり社会が変わらなければいけないというところが相当あると思うんです。

ただ、社会を変えていくのは、今の子どもたちが社会を変えていく人材なわけですから、そうしたところも含めて、今、先ほど目指す子ども像の理念についても答弁させていただきましたけれども、しっかり、教育委員会としても、実は先ほど松永部長の答弁にもありましたけど、この基本方針の部分、これは今回の当面の教育政策の推進に係る基本的な考え方よりも、もっとずっと前から様々な議論があって、こうしたものができてきているということでもあります。

教育委員会としても、繰り返しになりますけれども、新しいビジョンをつくるときには、やはりゼロベースから考えていく部分もある。もちろん、今回は当面の教育施策に関する基本的な考え方、これは三鷹のこれからの教育の考え方の中の研究会を踏まえてつくったものですよ。研究会自体が新しいビジョンのためにつくったものでもあるので、そういった側面はあるんですが、教育委員会としても、この基本方針の基のところからしっかり考えていくべきものであるなと感じております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうですね、大人の側の心の持ちようとか、社会の仕組み、セーフティーネットができていなければ、それはチャレンジばかりしていても立ち直れないだろうとかありますので、そういうところにつなげていただければと思っの質問でした。

[速報版]

6ページの中ほどに、初めてここで義務教育学校の制度が網かけで出てきているということ、もう一か所、網かけで出てきているところがありましたね、11ページの一番下。この2か所が網かけになっているんですが、13ページの2の防災都市云々の最後の2行、浸水予想区域内に位置する羽沢小学校については、まちづくりにおける土地利用基本方針を踏まえ、移転に向けた検討を進めますというのがあるんですが、この今13ページ、ここは以前からこの表現で載っていたということでしょうか。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 13ページののところについては、土地利用基本方針、こちらは令和4年2月には公表しております、従前よりこの部分については入っていた記述となります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。ただ、この前の2か所の網かけの書きっぷりに対して、この書きっぷりが少し古いバージョンといいますか、何か随分古い表現だなと、もう少しアップデートされてもいいのかなと思ったんですが、ここはこういう書きっぷりでよろしいのでしょうか。ほかの2か所はもっと前に進んでいますよね。

○教育政策推進室長（越 政樹さん） 私どもの書きぶりの考え方としましては、この部分は特に防災という観点でございますので、そうした観点で羽沢小学校のことについて記述をしているというところでございます。

残りの2つにつきましては、それぞれ小・中一貫教育ですとか、三鷹ネットワーク大学といったような、三鷹教育・子育て研究所といったところの文脈でございますので、そうした形で書かせてはいただいております。現状としては、そういった考え方で記述させていただいております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。あと、ちょっと気になったところでいうと、10ページの1の学校づくりの推進、最重点施策、5行目のところに、若手教員を含めた教員の質の向上。若手教員を含めたというのは、ここは除いて、教員の質の向上では駄目なんですか。若手教員を含めたというのは、これはどういう意味を持たせるんでしょう。

つまり、それは特に若手教員が駄目なんだよという意味なのか、それとも、年齢が上の教員が悪いんだけど、どうせやるんだから、ついでに若手教員も含めておこうという意味なのか、わざわざこれ、修飾を入れるって何なんでしょう。教員の質の向上では駄目なんでしょう。何か意味があるはずなんです、この言葉を添えたということは意味があるはずなんです。

○指導課長（福島健明さん） 今、御質問いただきました若手教員についての研修というのは、ある意味、当たり前というか、これは法的な研修も制度としてあります。ただし、やはり、若手以外の2校目、3校目の教員が、じゃあ、課題はないかという、やはりそこは当然、心配な点もありますので、学び続けるというところですね。

あと、東京都も中堅研ということで、10年目の教員の研修もやっているということもありまして、やはり若手という、つついそこをクローズアップするだけじゃなく、全体でしっかりと学んでいく、学び続ける教員の集団をつくりたいというところで含めさせていただきました。

○委員（中泉きよしさん） いや、今、伊藤部長もはあとと言っていましたけど、そうしたら、逆ですよ。ベテラン教員も含めた教員の質の向上ですよ。今の意図で言うんですよ。だから、私は迷ったんですよ。これ、どちらに重い課題があって、対応できていないから、こういうことをしたいんだと。だから、この文言を頭につけるんだとしないと、今の若手教員を含めたというのと、今の説明だと逆だと思いますが、伊藤部長。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 御指摘の点、よくお話しされているところは分かり

[速報版]

ましたので、教育委員会としてもしっかり受け止めて、考えていきたいと思えます。

○委員（中泉きよしさん）　　ちょっとそれは答えているのか、答えていないのか、よく分からんですが。

あと、じゃあ、最後にちょっと教えていただきたい。9ページの上から3分の1ぐらいのところに、ゼロ歳からの教育支援を適切に行えるように、ゼロ歳からの教育って、例えばどういうことをあれなんでしょうか。すみません、具体的にちょっと。家庭内で親御さんがやる、あと親御さんが熱心にどこかの英才教育というか、幼児教育、乳児教育、それは親のあれで。

これを、公的な立場から、ゼロ歳からの教育支援と言っちゃうことで、育児に対するストレスだとか、ゼロ歳からやらなきゃ間に合わない、この文言に気づいたときには、うちの子はもう3歳だったみたいな話にならないかと心配で、ちょっと伺う次第です。ゼロ歳からの教育というのは、しかも、それが公的な立場から発する意味というのはどういうことなんでしょうか。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん）　　委員おっしゃるとおり、様々、そのゼロ歳から力を入れてやっていかなきゃと言うと、確かに保護者の方のストレスだというようなところの認識はございます。ただ、これ、立ち上げのときは、やはりお子さんの発達で、学校に入るときには、なるべく早い段階でお子さんの発達の状況とかをつかんでいただいて、なるべく早いうちから、適切な支援であったり、ゼロ歳だと教育というのは難しいんですけども、そういうような集団に適應できる練習だったりというようなところをやっぴり早めからやっていくというようなところで、ゼロ歳からの教育支援が適切に行えるようにというふうに表記させていただいております。

○教育部調整担当部長（松永 透さん）　　ここでゼロ歳という言葉って、いきなり唐突感がすごくあるんですけども、もともとの教育ビジョンのサブタイトルは、ゼロ・トゥー・フィフティーンという言葉を使っていたんです。ゼロ歳から15歳まで、どういうふうな形で、いわゆる切れ目のない教育であったり、療育であったり、様々な支援ができるのかといったことでやっていた部分。

その中で、特に教育の立場からすると、ゼロ歳の教育というのは守備範囲の外ではあるんですけども、子ども発達支援センターはじめ、あるいは、乳幼児健診や何かのところから始まることから、ずっと、市としては子どもたちを見守ってやっていきますよという、そういう姿勢というつもりで書いているものがここに残っているというふうに考えています。

○委員（中泉きよしさん）　　ありがとうございます。そうですね、教育って言っちゃうと、相当、親御さんにとっては、やらなきゃということになって、楽しいはずのその時期の子どもとの触れ合いがストレスになったりということがあって。この17ページにある乳幼児対象のブックスタート云々というのがあって、私はブックスタートの立ち上げに携わっていたのであれなんですけど、これもスタートさせる前に、いろんな教育学者を含めてさんざんヒアリングしました。

そのときに、やっぱり、ゼロ歳児から本を読んであげなくちゃいけないんだというのが親の使命になってしまうと、それは楽しい時間を奪ってしまう。そうではなくて、絵本を間に挟んで親と子が触れ合う時間、そのサポートに本があるんだという位置づけにしなければいけないということで、ブックスタート、2000年のときに杉並区からスタートさせたという思いがあるんですけど。

そこで、やっぱり教育って使っちゃうこと、あとは読書推進だとかいうこと言葉が持つ、一般の方々へのプレッシャーとか、ストレスというのを和らげようというのがあったものですから、このゼロ歳からの教育支援というのが気になって、伺った次第でした。

[速報版]

以上です。いろいろとありがとうございました。よろしく願いいたします。

○委員長（大倉あき子さん） ありがとうございます。

現在、委員の質疑の途中ですが、しばらく、休憩を入れたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員（谷口敏也さん） 幾つか順番に質問させていただきますが、今までの議論を聞いていると、改めて斜線部分しか読んでいない私、まずいなと思いながら、いい議論ができていくんじゃないかなと思います。

まず、4ページの地域人材の育成と協働の推進という中で、コミュニティ・スクールに関わる幅広い人材が学ぶ機会、あるいは、地域子どもクラブの立ち上げ支援、学校の部活動の指導における云々かんぬんというところで、私も三鷹の森学園でソフトバレーボールというのを子どもたちにコーチさせていただいているので非常に感じるどころなんですけど、今回たまたまコミセンのにしみたかというところの広報で、ここにスポーツハラスメント、これは西部住区の副会長が書いているんですけど、この方は公認指導者というのを持っているらしくて、スポハラについていろいろ教育を受けているからということで、最近多いのが、お子さん自身、プレーヤー自身や、身近にいる保護者がスポハラをしてしまうというような記載、そういうような事例が多いと書いてありまして、ああ、そうなんだと思ったんですけど。

部活動指導員もそうですし。部活動指導員は多分、きちんとした講習を受けていただいているんじゃないかなと思いますけど、地域子どもクラブを毎日、全校展開していく中で、その地域子どもクラブに関わる指導者に対しても、スポハラだけじゃなくて、いろんな面でスキルアップというか、身につけてもらいたいと思うんですけど、その辺の指導、教育はどういうメニューになっているのか、お伺いします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 再開いたします。

○委員（谷口敏也さん） 部活の指導員については、どうなっているのかお伺いします。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 部活動指導員、また部活動指導助手につきましては、こちら、教育委員会としましては、熱中症対策であったり、またAEDとか、事故・事件、事故に関しての講習、また、いわゆるスポーツ指導といったところでのコーチングの指導方法などを学ぶ機会として、年間2回から3回程度、研修を位置づけております。

また、それ以外のところでは、各学校の校長が部活動指導員、指導助手のほうに、その都度ではないですけども、注意等を含め研修等を行っているところでございます。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。そうなる、やはり部活動指導員や指導助手を受けるに当たって、特にスポハラとか、そういう研修を受けてもらわないと、なれないという仕組みになっているんですか。

○教育施策担当課長・個別最適化担当課長（齋藤将之さん） 部活動指導員、指導助手の初めの研修につきましては、各学校の校長が面接等を行い、その中で面接と、日を改めてのところで、学校のほうでまず研修という形で行っていただいております。教育委員会のほうでは、そういった事故であったり、コーチング、子どもたちへの指導といったところでの研修を、夏あたりと、12月、年末辺りに設置し

[速報版]

て行っております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。先日、テレビの報道でも、まず、部活動のスポハラに入るんでしょね、きっとそうだと思いますけど、暴言を吐いたり、その後、きちんとした練習をさせないとか、そういうことで結局やめてしまう子とかがいるという話なので、好きで、やりたくてやった部活なのに、指導者が間違っただけをすることによって、子どもたちに悪影響が及ばないようにしてほしいので、しっかりとしてもらいたいと思います。

続いて、8ページのところで、先ほど前田委員のほうからも質問がありましたけど、真ん中のまた、不登校・いじめなどの問題行動というところの文章で、不登校・いじめなどの問題行動ということで、問題行動に不登校が含まれているわけじゃないというのは、先ほどの前田委員の質問の答弁だったと思うんですけど、私もそうだったんです。それだったら、まず、「また、いじめなどの問題行動等に加え、不登校、ヤングケアラーなどの」というふうにしたほうが間違いないと思うんですけど、その辺のお考えはどうでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 今回、おっしゃるとおりというか、誤解を受けないような表現というのは、こういう基本方針の中で大事なことなので、ちょっと今まであまり例がないんですが、先ほど総務課長とも少しちょろちょろと話したんですけども、やり方があるのか。例えば趣旨を変えない範囲ですから、少し分かりやすい表現に基本方針も変えていくとか、そういったことも含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○委員（谷口敏也さん） ぜひお願いいたします。それと、その下の部分で、まず、校内に別室を設置し、支援員を配置するということになっていきますけど、これは、小・中、22校全部にやっていくのかどうかということと——いずれは最終的にはそういうのを目指すんでしょけど、その下の不登校対応の巡回教員を配置しますというのがありますけど、これまた別物なのかということと、あと、中学校に巡回教員ということ、7つの中学全部に置くんじゃなくて、巡回していく教員なのかというのを確認したいんですけど。

○指導課長（福島健明さん） まず、校内別室については、今、小学校4校を予定しております。中学校については、1名、現在、東京都から配置してもらう予定になっております。一応その不登校対応巡回教員については、1週間で5校を巡回するというふうになっておりまして、それは本人が在籍している拠点校を含めてということになりますので、市内ですと5校を担当してもらうというように、令和6年度は考えております。

○委員（谷口敏也さん） 4校というのは、先ほどの答弁にもありましたけど、目標として、最終的には全校に設置するんじゃなくて。

○指導課長（福島健明さん） 校内別室については、現在、小学校で今4校、スタートをしておりますので、まずは、15校は当然目指していきたいというふうに考えております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。11ページの、先ほども池田委員からも質問がありましたけど、休日には教員が部活動に関わらない体制を構築するっていう文章は、私自身は、休憩中にもお話ししましたが、やっぱり部活動をやりたいという先生がいて、うちの娘のときなんかは、やっぱりバレーボール部の先生だったんですけど、横のつながりがすごくて、毎週日曜日になると、ほかの中学と練習試合を組んでくれて、毎週どこかへ行って練習試合をしているんですよ。

そういうのがなくなるというのも、どうなのかなと思うんですけど、この書き方だと一律じゃないで

[速報版]

すか。学校の先生は日曜日は関わらない。それが文部科学省の方針なのかもしれませんが、それを全面的に押していくのではなくて、先ほど部長のほうからもありましたように、部活動を持ちたい先生が、働き方改革も進めながら、部員にとっていいと思われる練習試合を組んだり、横のつながりで、いろいろな大会に出たりというのができるような仕組みのほうがいいと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） いろんなやり方があるんですけど、今ここで考えているのは、部活動指導員の配置という、そういう文脈での言い方になります。もしかしたら、地域部活動化する中で、先生方が兼職兼業の形で、そちらの所属の者として、学校の先生ではあるんだけど、土曜日、日曜日はその立場で指導するみたいなことというのもあり得るのかなというには考えています。

ちょっとその辺は、どういう形でスキームをつくっていくのかといったことについて、今いろいろと検討はしているところなんですけれども、まだちょっと先になるかもしれないんですが、基本、どうしてもやりたいという先生から剥がすというのは、モチベーション的にも、いろんな問題も出てくるのかなというふうには考えています。

ただ、休みはちゃんととっていただくような形、今も土日のどちらかは必ずオフですよということでやっていますけれども、そういう形をとっていかないと、先生方の状況というのをすごく大切にしていきたいなと思っています。

○委員（谷口敏也さん） お願いします。この前、テレビでもやっていたんですけど、働き方改革もそうなんですけど、働きがい改革ということもあると思いますので、ぜひ先生の要望を聞きながら、うまい具合で回るような部活動の支援をしていただきたいなと思います。

最後に図書館なんですけど、今回、学校の図書館システムの更新、それは14ページですね。最後、18ページのほうには、これは通常の図書館の更新というのも書いてありますけど。ちょっと今現在、認識不足なんですけど、私自身は、学校も、三鷹市立図書館も、コミセンの図書館も、全部つないで、どこでも三鷹市の保有している本を借りられたり、検索できたりというシステムのほうがいいと思うんですけど、前、そういう提案をしていたら、コミセンは今、井の頭コミセンだけじゃないですか。話によると、牟礼コミセンとかはあまりやりたくないですみたいなことを言っていたとかいう話なので、受ける側、それぞれの地域でもなかなか違うのかなという気がしますけど。

これ、更新がそれぞれ書いてあるということは、学校と、学校の図書館と、三鷹市立図書館とかも、今、システムで連動していないんでしたっけ。

○三鷹図書館長（大地好行さん） システムは全く別個のもので、連動はしていません。

○委員（谷口敏也さん） それは、学校の図書館って、基本的に地域開放しているじゃないですか。そこで、毎週土曜日だけとかっていうあれかもしれないですけど、そこでつながっていれば、三鷹市が持っている資産としての図書、いろんな本とかを借りられるようになるわけなんですけど、その辺は、あまり連動とか、連携とかというのは考えていないんですか。

○三鷹図書館長（大地好行さん） 学校図書室と公共図書館との連携ということについては、将来的な課題としては存在しているという認識でございまして、研究をしていくような形にはなろうかと思うんですけど、現状では、あくまで学校図書室というのは、教育のために本を蓄積しておりますので、それを公共のほうで貸出ししてしまって、なくなってしまうとか、そういうことについては、あまり希望されていないという認識でおりますので、うまい形で連携がどういうふうにとれるのかというのを考

[速報版]

えていきたいなと思っております。

○委員（谷口敏也さん） 学校が持っている図書を借りるというよりも、各図書館に行かなくても、東館、西館、南館、本館に行かなくても、すぐ近くの小学校・中学校で、三鷹市の図書を借りれるようになれば、市民サービスの向上になるのかなという思いで前から言っていたんですけども。そういう思いで、前からも提案していたんです。

今回、2つのシステムが同時期ぐらいに更新していくわけじゃないですか。そういうときじゃないと、それが成り立たないというか、タイミング的にはいいんじゃないかと思うんですけど、そういうものでもないということなんですかね。

○三鷹図書館長（大地好行さん） システムの連携のところにつきましては、これまでも幾つか学校図書館と公共図書館との連携のところについては研究してまいりましたけれども、同じデータベースを使っているところはないんです。データの連携でやっておりますので、システムが別に立っていても、最終的に何を連携させるかという問題はあるんですが、連携させること自体は問題ないと思っております。

また、補足させていただきますと、今、学校図書館で児童・生徒の皆さんについては、図書館の本を借りることができます。一般の方はさすがに借りられないんですけど、児童・生徒の方が学校図書館から、学校司書さんを経由して、図書館のこの本を借りたいんですけどという話をさせていただければ、うちのほうから交換で送って、貸出しをすることは可能です。

○委員（谷口敏也さん） それは、システムに関係なく、学校図書館の画面で市役所の蔵書を検索できるということですか。

○三鷹図書館長（大地好行さん） 市役所の蔵書そのものは、インターネットに検索システムを公開しておりますので、インターネットから検索することが可能です。手続的には、システムのなものではなくてというか、正確に言うと、システムのものなんですけれども、学校司書さんがうちの図書館システムに対して予約を入れるという形になります。

○委員（谷口敏也さん） 分かりました。そうすると、そんなに同じシステムにしなくても、生徒たちは問題ないと。一般の人が学校図書館に行って、市の本を借りるということは、今、できないということなんですよ。そこはちょっと分からないです。それは、インターネットからでもできないということですか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 今回の質問委員さんのお尋ねというのは、恐らくシステムの連携とかいうよりは、やはり身近なところで図書を借りられると。1つは、先ほどの図書館と学校の話もそうですが、物流的な問題もありまして、例えば、交換みたいなものがあるんですけども、それであれば、例えばちょっと言い過ぎているかもしれませんが、コミセンで借りられるようにできないか。そこから申込みの仕組みだけあって、そこに配送してみたいな。

いわゆる、図書館ネットワークの再構築、コミセンは、井の頭図書館は御案内のとおり、蔵書もほかと段違いにあって、分館並みの蔵書もある。そうした中で、長年の課題の中で再構築、同じような仕組みでできるような形になったんですけど、これ、物流の問題とか、これからのさらなる高齢社会を考えたときに、身近なところで本を借りられる。

今、ブックモバイルはありますけれども、じゃあ、これから配送していくのをもっと重点的にやったらいいのではないかと、これ、図書館の在り方にも関わるような重要な問題なんです。ですから、シ

[速報版]

STEMのときにどう連携できるかもそうなんですけれども、この身近なところで本の貸し借りできる仕組みであったり、あるいは、公共施設の再編とまでは言いませんけれども、その集約化とか、いろいろな要素を含んでいますので、教育委員会だけではなくて、全庁的な中で少し検討課題としていきたいと思っております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。スクール・コミュニティの構想もありますので、今、部長がおっしゃったような、身近で、小・中学校で借りられるという仕組みを、ぜひつくっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（伊沢けい子さん） それでは、質問します。資料1-2の3ページの(3)ですけれども、教職員の幸せの実現というところがあります。教職員の確保とか、定員が満たされているのかとか、そういったことが、やはり学校の場合、生徒にとっても一番肝腎なところだろうというふうに考えます。

教職員の幸せの実現という、このタイトルもどうか。ウェルビーイングとかって、あまり片仮名語も使ってほしくないんですけど、やはり、言いたいことは恐らく、ずばり教職員の確保とか、少なくとも労働環境の整備とか、ここはそういうような項目だろうと思うんですよね。今の、三鷹市の公立の小・中学校における教員の欠員の状況というのは、どのようになっているんでしょうか。

それは、担任以外の、いろんな技術とか、音楽とかの先生も含めて、把握されていると思うんですけど、どうなっていますでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 現在のところ、9名というふうに聞いております。

○委員（伊沢けい子さん） それは、公立小・中学校合わせてという意味ですか。

○指導課長（福島健明さん） はい、小・中合わせて9名というふうに聞いております。ただし、病休の教員もいますので、これは少し流動的な数になるかとは思いますが。

○委員（伊沢けい子さん） 義務教育学校のことを、去年、そのことで私が駆で話していたときに、大沢台小学校で、技術家庭の先生がいないんだというようなことを、ちょっとピンポイントですけど、言われたことがあるんですよね。そういうふうに、それで非常に困っていて、羽沢と行ったり来たりしているとかいうようなお話だったと思うんですけれども、それはちょっと1例ですけれども、それは保護者からの訴えだったんですけれども。

そういうふうに、やはりコミュニティ・スクールとかいう外部の方のお力をというのもいいんですけども、でも、その前提としては、まず、教員がやはりきちんと、担任や所管のところに配置されているかどうかというのがまず基本だと思うんですけれども、それはどういうふうに認識されていて、また、東京都教育委員会との要望だとか、兼ね合いというのはどのようになっているんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 今、御質問いただいた技術家庭の小学校における不足についてですが、技術家庭は小学校にはないので、もしかしたら、そこは、そうすると七中ということになるかと思いますが、現在のところ、七中には教員が配置されております。

ただ、これは全都的に技術の教員が不足しておりまして、今年度ですと、第四中学校がそういった状況で、市内の技術科の教員が兼務をかけて取り組んでいるというような状況でございます。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。大沢台小学校じゃなかったですね、記憶違いだったと思います。技術家庭など、そういう専門性の高い教員は不足しているということで。でも、それは、やっぱり当然ということだと思うんですけれども、だから、その9名、病欠にしても。病欠の場合、フ

[速報版]

フォローすると、でも、その期間だけでもとかってありますよね。そういったことを含めて、東京都の教育委員会に、教員を配置するように要求はされているのでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 教育委員会として、まずはヒアリングのときに、そのような内容で申入れをしております。また、小学校の校長会、中学校の校長会も、東京都で、三鷹市から代表で出ておりますので、そういったところでも確実に声を上げて、充足してほしいというところでは伝えているということを聞いております。

○委員（伊沢けい子さん） 病欠とかってというのはいろんな理由があるかとは思いますが、やはりそういうのって悪循環しかねないので、教員が不足することによって、さらに教員の負担が増えて、さらにまた具合が悪くなる先生も出るということにつながりますから、やはり、欠員というのはあってはならないという考えの下に、まず、そこをきちんと確保していくということは、やはり、こういうところにも、もうちょっと、こういう教職員の幸せの実現とかっていう抽象的な言い方じゃなくて、きちんと教員の確保とかいうことを書くべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） この部分というのは、基本方針という部分になっていきますので、その中で、ここで教職員の確保というふうなことを書くということは、ちょっと基本的には違うのかなというふうに思っています。

先ほど来、教員の欠員はあってはならないことだという認識は、私どもも同じです。そういう中でですけれども、今教員として、年度当初からといったことでいうと、先ほどの技術科というのは、本当に東京都がもういないんだということであったケースなんですけれども、それ以外の部分というのは、途中で産育休等の関係でおやすみになられている先生方の代替りの人を見つけるというのが、私たちも一生懸命やっているんですけれども、学校も必死に探しています。

そういった中で、今資格を持っていらっしゃる方というのが、なかなか簡単に見つからない。多分、これは全都的とか、全国的にそういう方を探すんだといったことでやられている状況というのはあるんですけれども、ちょっとそういう厳しさもある中でのことです。東京都としても、何とかしようということではあるんですけれども、なかなか全部の学校がうまく充足できるような状況にないという、非常に危機的な状況であるといったことについては、共有していただければなというふうに思っています。

○委員（伊沢けい子さん） そもそもなぜ病気になってしまうのかという問題もありますよね。教員として入ってこられて、その職務を遂行したいと思いつつも、病欠とか——産休は致し方ないにしても、そういった意味で、9名というやっぱり少なくもないのかなというふうに受け止めたので、そこはやはり、当たり前なことなんだけど、そこはやはり確保して、埋めていくということが必要かなというふうに思います。

それから、次ですけれども、義務教育学校の点で、6ページと、それから、先ほど来、もう一ページ、11ページというふうに出ております。義務教育学校を大沢の地域でつくるといふこと理由として、大沢台小学校とか、羽沢小学校のクラスが少なくなっているから、それで統廃合するんだというふうな理屈になっているんですけれども、そもそも、本当にそうなのか。大沢台小学校、羽沢小学校、単一学級ということが理由になっていますけど、そこはどのような根拠に基づいてそういうふうにおっしゃっていますでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 市では、児童・生徒数の将来予測、これは教育委員

[速報版]

会だけではなくて、企画部でありますとか、子ども政策部でありますとか、都市整備部でありますとか、そうした関係部署で検討の委員会を持っておりまして、会議体を持っておりまして、その中で、基本的には住民基本台帳から抽出した学区内の未就学児数とか、あと出生児数の推計を基に考えるんですけども、それによって、今後、近い将来、単学級になると、その上での予測が出ているところです。

特に、これ、これまで本会議の答弁をしておりますけれども、令和11年まではもう既に生まれた子どもたち——ここでは令和12年までになりますけれども、生まれた子どもたちですので、かなり精度の高い数値となっております。予測値となっております。

○委員（伊沢けい子さん） 生まれた子どもたち、そうですね、住民台帳からって、それは当然学校に行く可能性が高いわけです。ほぼ行くでしょう。ただ、今、大沢地域なんかは結構、すごく環境もいいので、新たに転入してこられたり。むしろ、三鷹市としても、こういういい場所、いい地域に若い世代を呼び込むぐらいのこともあっていいんじゃないかというふうに思うんですよね、政策としてね。

そういうことの中で、情報公開した資料によると、羽沢小学校は、この住民台帳ということだけでも、令和8年に1年生が単学級になるということから始まるというふうに予測があるんですけど、大沢台小学校の場合は令和15年まで、まだ10年後まで単学級というふうにはならないというデータ、予測というのをもらっているんですけど、そういう意味じゃ、大沢台小学校は単学級ではない。

だから、このことを統廃合の理由にするっていうのは、ちょっと事実と違うんじゃないでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 今、御紹介されたとおり、羽沢小学校は既に、今言われたとおり、予測では令和8年からということの御紹介がありましたけども、そのようになっています。ですから、それだけでも羽沢小学校の移転、羽沢小学校だけでもそういうふうな状況になるということでありまして、大沢台小学校もクラス数は2クラスを維持するんですけども、人数は確実に減ってきていますよね。そうしたことからすれば、両校合わせて新しい学校をつくっていく。

それから、さらに少し付け加えれば、今回のまちづくりの課題として捉えておりまして、いわゆる学校の問題だけではないと。ですから、このまま何も手を打たなければ、どんどんさらに子どもたちが減っていくということもあるわけです。ですから、そうしたことも、大きなまちづくりの中でよりよい学校をつくっていくということを考えているところでありまして、まちづくりの相乗効果を高めていくと。これも、この間代表質疑でも、市長、答弁されていましたが、そのような考え方の中でまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

○委員（伊沢けい子さん） この議論は以前にもしておりますけど、地域の中心に特に小学校というのはあると。子どもたちが歩いて、もともと羽沢小学校は、その要望から、大沢台から分かれてつくられた学校ですよね、保護者に。そうです。マンモス校になっちゃったから、通いやすいように、あの地域にも学校をとという強い要望があり、できた学校なわけですから。

今後のことを考えても、その地域の中心に小学校があるということが、逆に若い方たちが安心して学校に行かせて、子育てできるという環境を守るということになるわけですから。問題は逆で、そういう、ちゃんとそれぞれの地域に、今のように学校がそれぞれあると、現時点でも2クラスあるわけですから。

だから、そういうふうにするところこそが、大沢地域だけじゃないですけど、より今後の三鷹の各場所に学校がある、地域の真ん中に学校があるという考え方によって、地域は発展していくというふうに考えますけれども、どう考えますでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） まず、地域の方の学校設置の強い要望があったとい

[速報版]

うのは、事実だと思っております。一方、新しい学校を設置したのは、やはりマンモス校になって、大沢台小学校は1,000人を超えていたんですよ。それで、もうそのままの学校では、羽沢が移転したときも500人を超えていたわけです。

ですから、それは要望があったのは事実だと思いますけど、学校がばんばんになって、どうしようもなくなって学校を新しくつくったという、これが事実です。そのほかについては、先ほど少し踏み込んで全体のまちづくりの考え方を述べさせていただきましたので、そのとおりというふうにお受け止めいただきたいと思います。

○委員（伊沢けい子さん） それは歴史的にちょっと事実と違ってしまっていて、じゃあ、そうやって増えたから、三鷹市が自然に、ああ、そうだといって、ぱっと学校をつくったかということ、そうではなかったというふうに、私は聞いております。つまり、そうやって保護者も一丸となって、みんなで運動して、ようやく学校ができたんだというふうな経緯を、私は地域の皆さんから聞いているんですよ。

だから、そういうふうが増えたから、自動的に、はいというふうに、ぽんとつくったというふうには聞いておりません。だから、そういう意味じゃあ、地域の皆さんの強い運動によって願いが結集する形で、やっとできたということを、私は聞いて、認識しております。

だから、ここは価値観が違うのかもしれませんが、だから、地域に今あるように、それぞれの場所で、学校が地域の真ん中であって、継続して、こういう義務教育学校というのをつくることなく、地域の真ん中に小学校があるという状態で継続していくべきだということを訴えて、終わります。

○委員（中泉きよしさん） すみません。また、ちょっと先ほど気になることがあったので、伺いたいことがあります。さっき谷口委員が最後におっしゃった図書館の件、公共図書館と学校図書館のシステムを連携してはどうかという、その趣旨は、例えば市民が市立図書館の蔵書検索をして、そこになかったとしても、例えば学校図書館のシステムと連携すれば、どこかの中学校の図書室にあるじゃないかと、じゃあ、それが借りられるねというようなことがあると便利だねという趣旨の質問だったんですか。

そういうシステムのことなんですか。いや、システムにはなっていないですよ。それで、例えばその趣旨で、じゃあ、先ほどの質問があったとして、最後、伊藤部長がこれからの課題、あと本を運ぶ云々ということをもとめていただいたんですが、多分、図書館長がおっしゃりたかった趣旨、まとめて、それでよろしいんですか。私、ちょっと最後、違うほうに行っちゃったんじゃないかなと思って、図書館長がもやもやしているとあれだなあと思って、伺う次第なんです。

○三鷹図書館長（大地好行さん） 論点として2つあって、部長がまとめていただいたように、つまり、予約の受け取り場所が少ないんじゃないか、もっと多様化するべきじゃないかということについては、図書館としても当然課題としては思っております。

また、それと図書館のシステムと、学校図書館のシステムの連携をしたほうがいいんじゃないかという御意見があるということについても、一応承知はしております、それについては、私、個人的にはいろいろな意見はあるんですけど、どうしていくかということについても、これが課題になっているのかなと思っております。

どちらも、この後、先ほど部長もおっしゃってございましたけども、図書館のありようとしてどういうふうに考えるかというのを、ちょっと時間をいただいてまとめさせていただくような形になるのかなと、私としては思っているところです。

[速報版]

○委員（中泉きよしさん） いや、今課長が途中で個人的にはいろいろあるっておっしゃっていたところを伺いたいんですが、公共図書館と学校図書館というのは、そもそも成り立ちも、法律も、思想も違いますので、例えば同じシステムで、検索でヒットしたからといって、56歳のおじさんが何とか中学の図書室にある本を借りちゃいけないんですよ、それは子どもたちの教材資料になるものですから。

だけど、子どもたちが、自分の学校の図書館にないものを、市立図書館にあるなら、それは学習のサポートとして、司書さんを通じて取り寄せるというのはできるかもしれないけど。ですから、システム的にとか、技術的につなげられるか、つなげられないかとか、あとは、車がぐるぐる回っていないから本の運搬が大変なんだということではなくて、そもそも考え方が違うということをおっしゃりたかったのかなと。

それが、システムをつなげられるか云々とか、車をぐるぐる、毎日回せば本が運べるのが課題かなあということでもまとめられちゃったので、図書館長としてそれでよかったのかなというのを伺いたかったので、個人的にいろいろあるというところの、いろいろを伺いたいなと思っての、すみません、再質問です。もう一回話せるなら、いろいろ支障があるなら。

○三鷹図書館長（大地好行さん） 学校図書館と公共図書館の役割について、当然よって立つ法律が違いますので、別の働きがあるということについては、教育部内でも一定、御了解をいただいているところでです。その上で、図書館と図書室の連携の在り方、つまり、システムのという意味ではなくて、子どもたちの読書環境をいかに充実させていくか。あるいは、予約本の受渡し場所としてどういうふうにするか、そういう利用環境を整備していく中で、いろんな連携の在り方があろうというふうに、私としても思っております。

その辺について、この後、図書館のありようとして、そこら辺は課題と思っていろいろ考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（大倉あき子さん） 以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関する事、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 次回委員会の日程については、5月20日、午前9時30分とし、その間、必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

[速報版]

その他、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。